

今後の区政における主要課題

平成 26 年 9 月

江 戸 川 区

この資料は、将来の江戸川区のあり方を検討するための素材として、
庁舎・大型施設、 高齢化への対応、 少子化への対応、 学校適正
配置という4つのテーマについて、それぞれ課題と方向性をまとめたも
のです。

なお、次の点は今回の検討課題とせず、今後、4つのテーマについて
具体的に取り組む上で、それぞれと関連付けていきます。

- (1) 国や都における将来的な施策の動向（子ども・子育て支援新制度 等）
- (2) 大型区民施設の再配置
- (3) 統廃合後の学校施設の利用

目次

ページ

人口に関する分析 1

庁舎・大型施設 12

高齢化への対応 22

少子化への対応 49

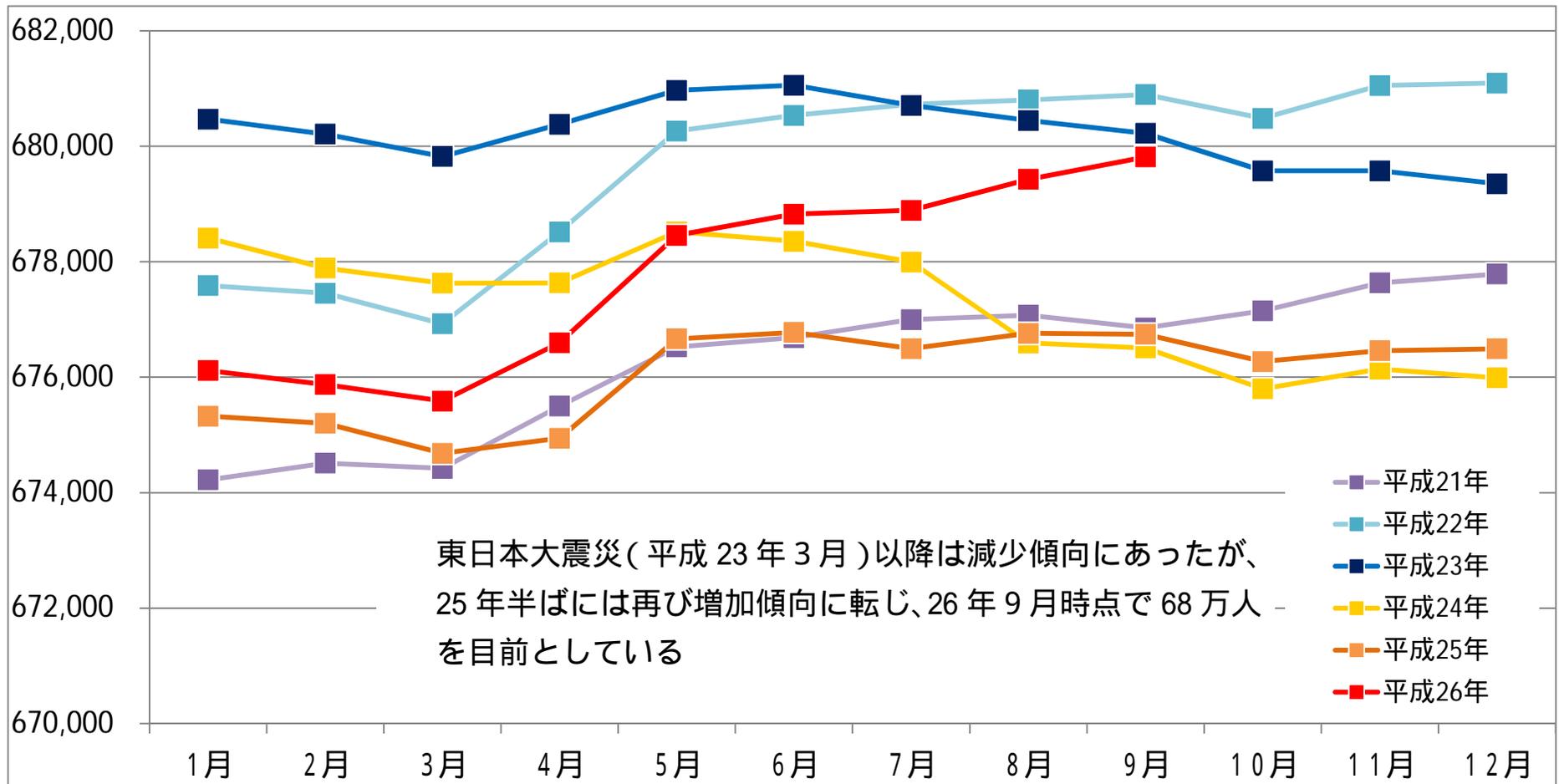
学校適正配置 64

【人口に関する分析】

総人口及び人口動態

1 江戸川区の人口推移（平成 21～26 年 9 月）

本区での最高値：681,093(H22.12) 東日本大震災後の最低値：674,683(H25.3) 最新値：679,814(H26.9)



2 [自然増減] 他区との比較 特別区の統計より。

自然増減は、出生数から死亡数を差し引いて算出している

過去4年間（H22～H25）において、自然増となるのは江東区と江戸川区のみである

江戸川区の自然増の数は減少傾向にあり、その要因としては死亡数の増加が挙げられる

自然増減数の推移 [表]

	H22年	H23年	H24年	H25年
墨田区	264	403	307	138
江東区	671	752	580	942
足立区	540	735	852	983
葛飾区	390	682	683	681
江戸川区	1,331	1,042	919	745
出生数	6,289	6,015	6,069	6,123
死亡数	4,958	4,973	5,150	5,378

23区のうち、第5ブロックの値を抜粋。表示は自然減を示す。

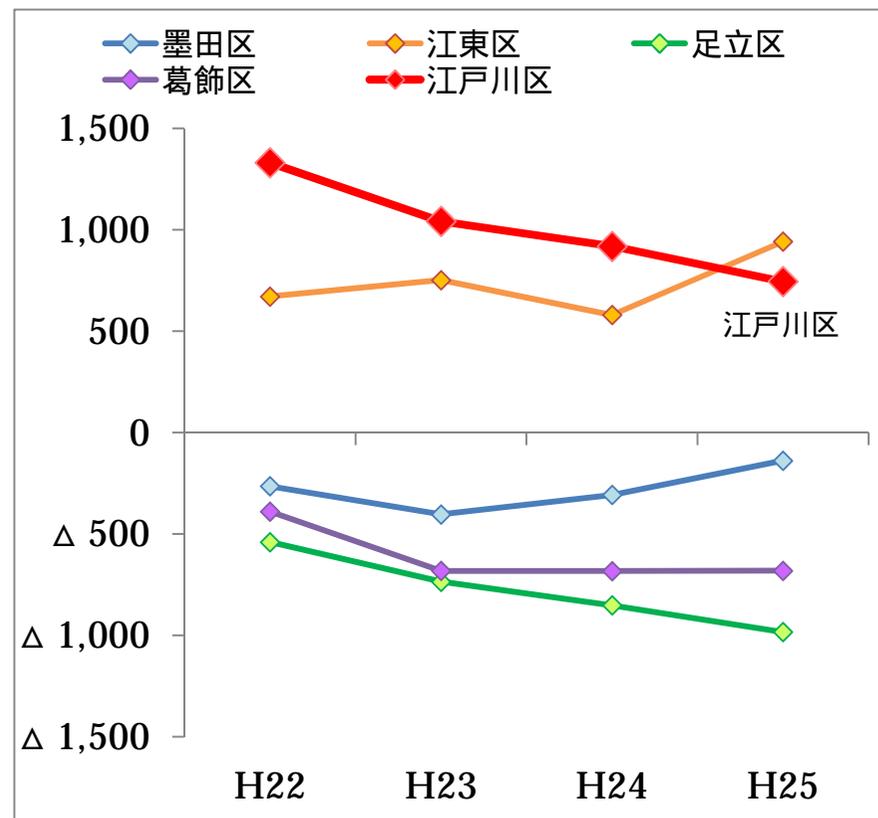
(参考) 合計特殊出生率の推移

	H22年	H23年	H24年
墨田区	1.15	1.10	1.18
江東区	1.26	1.24	1.26
足立区	1.33	1.34	1.37
葛飾区	1.28	1.31	1.34
江戸川区	1.37	1.34	1.40

東京都が公表を開始して以降20年連続、23区の中で最も高い値となっている。

現時点では、平成24年の値が最新値となる。

自然増減数の推移 [グラフ]



3 [社会増減] 他区との比較

総務省公表（住民基本台帳人口移動報告）より。

社会増減は、他市区町村からの転入者数から他市区町村への転出者数を差し引いて算出している

江戸川区は、平成 23～25 年にかけて転出超過となっている

平成 24 年は大幅な転出超過となったが、平成 25 年にかけてその超過数は大きく縮小している

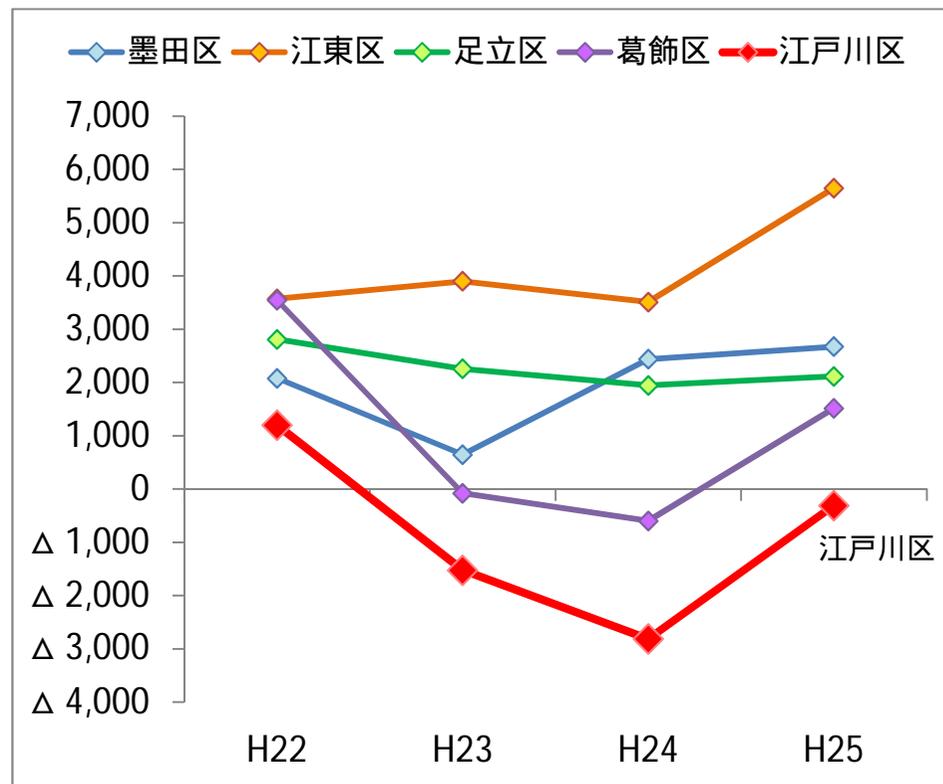
➤ 平成 24・25 年を比較した場合、転入者数が増加し、転出者数が減少している

転入（転出）超過数の推移 [表]

	H22 年	H23 年	H24 年	H25 年
墨田区	2,080	647	2,438	2,674
江東区	3,571	3,901	3,510	5,650
足立区	2,811	2,256	1,946	2,115
葛飾区	3,545	79	599	1,516
江戸川区	1,200	1,521	2,811	308
転入者数	32,975	30,291	29,592	31,162
転出者数	31,775	31,812	32,403	31,470

23 区のうち、第 5 ブロックの値を抜粋。表示は転出超過を示す。

転入（転出）超過数の推移 [グラフ]



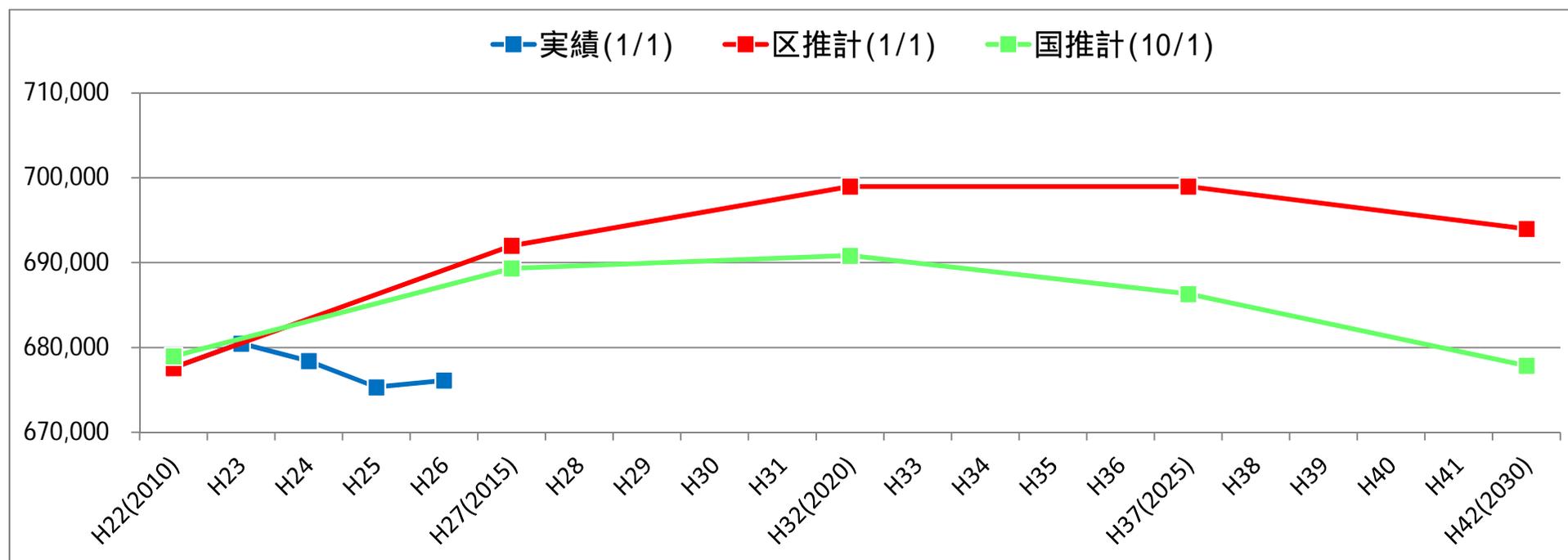
人口推計

区推計：H22.9 三菱総合研究所・江戸川区将来人口推計

国推計：H25.3 国立社会保障・人口問題研究所

1 総人口

	実績						推計		
	2010年 (H22)	2011年 (H23)	2012年 (H24)	2013年 (H25)	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)
実績(1/1)	677,587	680,469	678,410	675,325	676,116	-	-	-	-
区推計(1/1)	677,587	-	-	-	-	692,000	699,000	699,000	694,000
国推計(10/1)	678,967	-	-	-	-	689,332	690,836	686,311	677,850



2 年少人口(0~14歳)

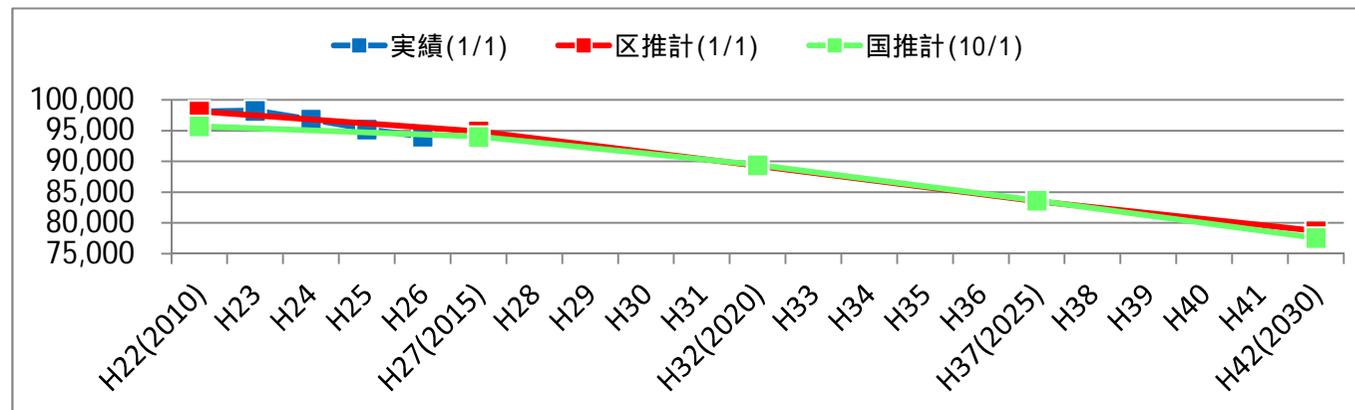
区推計

98,137(H22) 78,700(H42)

➢ 2万人(20%)減となる

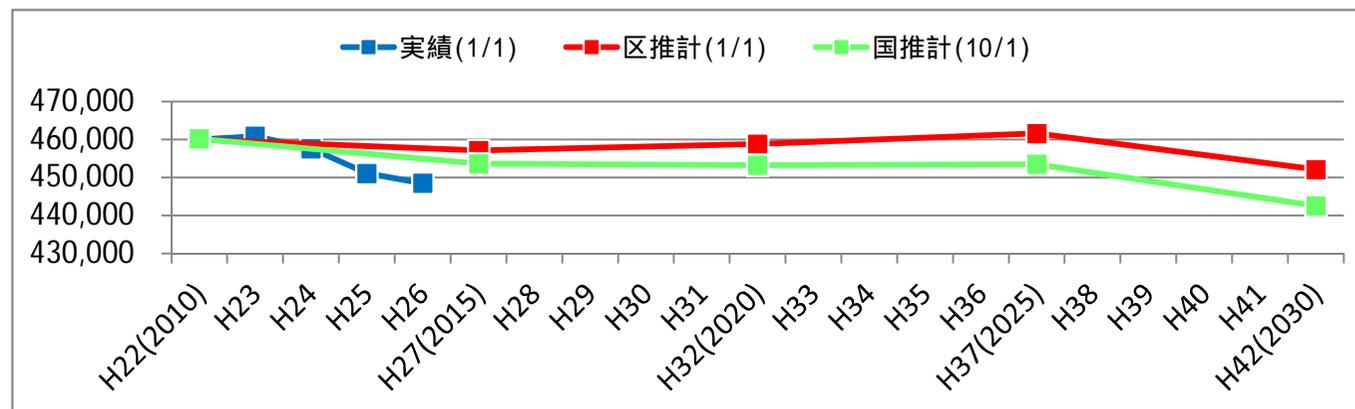
(参考) 国推計

95,731(H22) 77,570(H42)



3 生産年齢人口(15~64歳)

いずれの推計も大きな増減はないが、平成37年以降は減少傾向となる



4 高齢人口(65歳以上)

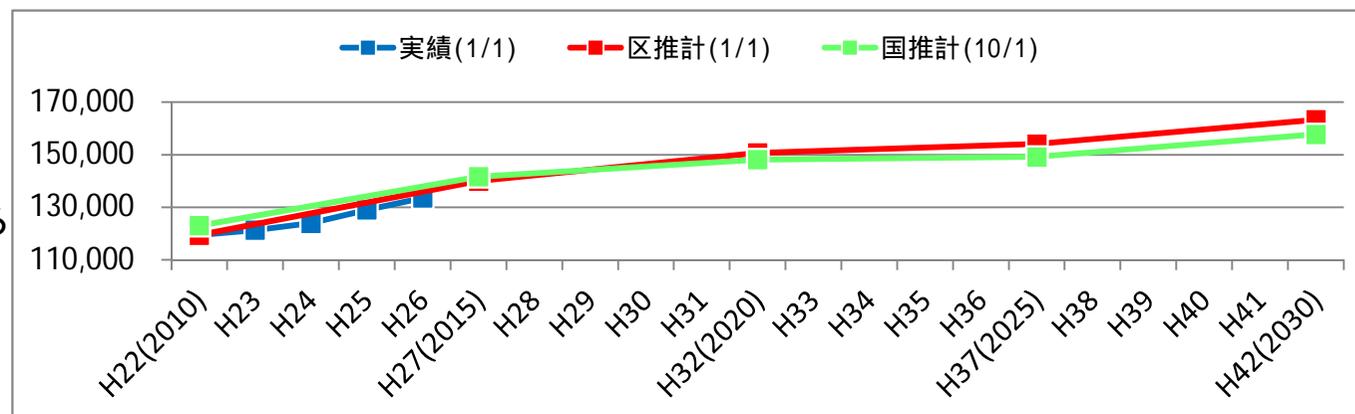
区推計

119,439(H22) 163,300(H42)

➢ 4万4,000人(37%)増となる

(参考) 国推計

123,042(H22) 157,757(H42)



5 各地区・3階層別推計

H22.9 三菱総合研究所「江戸川区将来人口推計」より

		2010年 (H22)	2030年 (H42)	2010 2030 減少率(%)	2010 2030 減少数
年少人口	小松川	7,016	6,000	14.5	1,016
	小岩	11,479	8,500	26.0	2,979
	区民課	19,914	16,300	18.1	3,614
	葛西	36,779	30,200	17.9	6,579
	東部	14,494	10,700	26.2	3,794
	鹿骨	8,455	6,900	18.4	1,555
	区全体	98,137	78,700	19.8	19,437

[減少率順]

1	東部	(26.2%	3,794)
2	小岩	(26.0%	2,979)
3	鹿骨	(18.4%	1,555)
4	区民課	(18.1%	3,614)
5	葛西	(17.9%	6,579)
6	小松川	(14.5%	1,016)

		2010年 (H22)	2030年 (H42)	2010 2030 増減率(%)	2010 2030 増減数
生産年齢人口	小松川	36,866	33,300	9.7	3,566
	小岩	64,856	56,400	13.0	8,456
	区民課	89,573	88,500	1.2	1,073
	葛西	174,967	176,400	0.8	1,433
	東部	58,504	59,600	1.9	1,096
	鹿骨	35,245	37,900	7.5	2,655
	区全体	460,011	452,100	1.7	7,911

[減少率順]

1	小岩	(13.0%	8,456)
2	小松川	(9.7%	3,566)
3	区民課	(1.2%	1,073)
4	葛西	(0.8%	1,433)
5	東部	(1.9%	1,096)
6	鹿骨	(7.5%	2,655)

		2010年 (H22)	2030年 (H42)	2010 2030 増加率(%)	2010 2030 増加数
高齢人口	小松川	11,965	15,900	32.9	3,935
	小岩	21,048	25,700	22.1	4,652
	区民課	27,504	35,000	27.3	7,496
	葛西	31,999	52,700	64.7	20,701
	東部	16,991	21,500	26.5	4,509
	鹿骨	9,932	12,500	25.9	2,568
	区全体	119,439	163,300	36.7	43,861

[増加率順]

1	葛西	(64.7%	20,701)
2	小松川	(32.9%	3,935)
3	区民課	(27.3%	7,496)
4	東部	(26.5%	4,509)
5	鹿骨	(25.9%	2,568)
6	小岩	(22.1%	4,652)

端数処理により、合計と内訳の数字の合計は一致しない場合がある。

6 日本創成会議推計「若年女性（20～39歳）の将来推計人口」（平成26年5月公表）

若年女性人口変化率（減少率）の順。

区名	2010年 総人口	2010年 (20-39歳女性)	2040年 総人口	2040年 (20-39歳女性)	若年女性人口変化率 (2010 2040)
1 豊島区	284,678	50,136	272,688	24,666	-50.8%
2 足立区	683,426	90,107	520,662	49,931	-44.6%
3 杉並区	549,569	85,802	468,653	48,466	-43.5%
4 渋谷区	204,492	36,240	179,551	21,943	-39.5%
5 中野区	314,750	54,943	276,692	33,300	-39.4%
6 葛飾区	442,586	57,839	351,079	36,254	-37.3%
7 中央区	122,762	23,298	149,588	15,088	-35.2%
8 台東区	175,928	23,841	167,939	15,567	-34.7%
9 文京区	206,626	35,171	205,420	23,153	-34.2%
10 練馬区	716,124	105,657	759,489	70,245	-33.5%
11 目黒区	268,330	47,355	248,890	32,040	-32.3%
12 港区	205,131	36,320	229,946	25,016	-31.1%
13 千代田区	47,115	7,234	48,030	5,076	-29.8%
14 北区	335,544	48,109	295,263	33,794	-29.8%
15 板橋区	535,824	79,050	507,834	58,041	-26.6%
16 世田谷区	877,138	149,574	891,877	112,151	-25.0%
17 品川区	365,302	60,346	378,746	46,211	-23.4%
18 新宿区	326,309	58,427	359,658	46,078	-21.1%
19 墨田区	247,606	36,997	268,452	29,301	-20.8%
20 大田区	693,373	102,156	690,762	82,147	-19.6%
21 江戸川区	678,967	97,994	661,973	81,428	-16.9%
22 江東区	460,819	69,021	543,970	60,758	-12.0%
23 荒川区	203,296	29,857	218,307	26,801	-10.2%

国等の動き

1 日本創成会議「ストップ少子化・地方元気戦略」(平成26年5月公表)

【座長】増田 寛也 氏(元総務大臣、元岩手県知事)

消滅可能性都市(2040年に若年女性(20~39歳)人口が50%以上減少) = 896自治体
(参考)豊島区(50.8%)、江戸川区(16.9%)

提言

(1) ストップ少子化戦略

基本目標 = 2025年に「国民の希望出生率 = 1.8」の実現

➤ その後、人口置換水準(出生率 = 2.1)の実現も視野に入れる

若者が結婚し、子どもを産み育てやすい環境づくり

女性だけでなく、男性の問題として取り組む

(2) 地方元気戦略

大都市への「人の流れ」を変え、特に「東京一極集中」に歯止めをかける

「選択と集中」の考えのもと、地域の多様な取り組みを支援

(3) 女性・人材活躍戦略

女性や高齢者、海外人材の活躍推進に取り組む

2 第31次地方制度調査会（平成26年5月第1回総会）

【会長】畔柳 信雄 氏 （株）三菱東京UFJ銀行特別顧問

（1）諮問事項

個性を活かし、自立した地方をつくる観点から、人口減少社会に的確に対応する三大都市圏及び地方圏の地方行政体制のあり方、議会制度や監査制度等の地方公共団体のガバナンスのあり方等について、調査審議を求める。

（参考）第30次地制調答申（H25.6）を踏まえた地方自治法の改正

「地方中枢拠点都市」の指定と「連携協約」

- 三大都市圏以外にある人口20万人以上の都市を想定（61都市） 26年度は9市でモデル事業を実施。
- 拠点都市は周辺市町村と「連携協約」を締結し、共同で事業等を行う

3 経済財政運営と改革の基本方針2014（骨太の方針）（平成26年6月閣議決定）

- 「日本の未来像に向けた制度改革の実施」を今後の日本経済の課題と捉え、東京への一極集中に歯止めをかけ、少子化と人口減少の克服に臨むこととしている。同趣旨を「日本再興戦略（成長戦略）」にも明記。

（1）望ましい将来に向けた政策推進

- 「50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持する」と明記

(本文抜粋)

「人口急減・超高齢化の克服に向けた諸課題への対応に、スピード感を持って取り組んでいくときである。とりわけ、地域の活力を維持し、東京への一極集中傾向に歯止めをかけるとともに、少子化と人口減少を克服することを目指した総合的な政策の推進が重要であり、このための司令塔となる本部を設置し、政府一体となって取り組む体制を整備する」

「都市と地方のそれぞれの特性に応じた少子化対策に国と地方自治体、都道府県と市町村がそれぞれの役割に応じ連携した取り組みを推進する」

(2) 人口減少・少子化克服のための本部

「まち・ひと・しごと創生本部」(平成26年9月設置) 本部長 = 首相。地方創生担当大臣も設置。

➤ 人口減少対策や地域活性化策の推進。国及び地方の総合戦略を策定する

4 全国知事会「少子化非常事態宣言」(平成26年7月採択)

- 次代を担う子どもたちが希望を持ってなくなってしまった国に、発展は望めない
- 今から取り組めば、将来の姿を変えていくことは十分に可能である
- 少子化対策を国家的課題と位置づけ、国・地方が総力を挙げて取り組むべき

対策の抜本強化に向けた「3本の柱」

出生率を高めるための施策

地方で家庭を築く若者を増加させる施策

世代間の支え合いの仕組み

【庁舎・大型施設】

現在の江戸川区の庁舎

本資料において、本庁舎とは東・西・南・北棟を指し、第二・三、分庁舎を示す場合は、その旨も明記する。

1 建物及び敷地の概要

(1) 竣工年及び経過年数

南棟(5階建て)昭和37年	52年経過。
東棟(6階建て)昭和45年	44年経過。
北棟(3階建て)昭和55年	34年経過。
西棟(5階建て)昭和59年	30年経過。

(2) 敷地面積

➤ 7,554 m² (本庁舎)

(3) 延床面積

➤ 17,429 m² (本庁舎)

➤ 20,441 m² (第二・三、分庁舎含む)

2 アクセス・職員数・来庁者数

(1) アクセス

JR総武線 新小岩駅より	バス約10分
	徒歩約20分
都営新宿線 船堀駅より	バス約15分

(2) 在庁職員数

➤ 1,799人 (第二・三、分庁舎含む)

(3) 来庁者数

1日平均	5,200人 (本庁舎)
年間推定	1,260,000人 (本庁舎)
	1,420,000人 (第二・三、分庁舎含む)

開庁日における年間合計数。

3 現状と課題

(1) 安全性と老朽化

[現状] 最も古い南棟は、平成 18 年度に耐震補強工事を行い、耐震強度 (Is 値) が 0.66 である

震度 6 ~ 7 の地震に対し

Is 値 0.6 以上 : 倒壊、崩壊する危険性が低い
0.3 以上 0.6 未満 : 倒壊、崩壊する危険性がある
0.3 未満 : 倒壊、崩壊する危険性が高い

[課題] 鉄筋コンクリートの耐用年数は、一般的に概ね 50 ~ 65 年と推定され、一定の Is 値はあっても建物の寿命を迎えつつある

(2) 維持管理及び補修工事

[現状] 過去 30 年間で約 43 億円の工事を行っている

[課題] 建物や設備の老朽化が進み、今後 30 年間における工事費は約 81 億円と試算される

(3) 庁舎の狭隘化と利便性

[現状] 本区人口は 23 区中 4 番目に多いが、第二・三、分庁舎を含む庁舎の延床面積は、23 区中 4 番目に小さい

[課題] 職員一人あたりの面積が 11.4 m²であり、世田谷区 (10.5 m²、建て替え計画が進行中) に次いで少ない庁舎スペースが区所有の建物では足りず、近隣施設の賃借によって補っている。その年額賃借料 (駐車場含む) は 6,300 万円を超える

庁舎が分散しているため来庁者にとって分かりづらく、手続き内容によっては効率的な動線でない組織 (部) ごとに設置階が分かれている

(4) 防災機能

[課題] 老朽化した庁舎に災害対策本部があり、災害時に機能できない可能性が高い。またスペースも十分でない

(5) 設備及び環境対応

[課題] 照明・空調・給水設備が古く効率性も低い。省エネや自然エネルギー利用等、環境にも配慮されていない

(6) バリアフリー機能

[課題] 北棟にエレベーターが未設置である(車いすによる東棟と北棟との移動が困難である)

「誰でもトイレ」が3～5階に設置されていない 議会傍聴席への移動手段が階段に限られている

(7) アクセス

[課題] 他 22 区はいずれも最寄駅から徒歩圏内だが、本区は最寄駅(新小岩駅、船堀駅)からバス利用となる

4 課題に対する改善策

➤ ~ の改善策により、課題が解決可能()か、解決不可能(×)か記載

課題	改善策	現庁舎の補修等	現在地での建替え	庁舎移転
(1) 安全性と老朽化		×		
(2) 維持管理及び補修工事		×		
(3) 庁舎の狭隘化と利便性		×	×	
(4) 防災機能		×	×	
(5) 設備及び環境対応		×		
(6) バリアフリー機能				
(7) アクセス		×	×	

庁舎の建替え検討

1 庁舎面積の比較

(1) 現状比較 「職員1人あたりの面積」の降順。

	区名	人口	職員数	延床面積 (m ²)	職員1人 あたり(m ²)
1	品川	371,382	1,294	43,100	33.3
2	墨田	257,203	1,346	41,189	30.6
3	目黒	269,153	1,618	48,075	29.7
4	中央	136,630	754	21,871	29.0

20	港	238,587	2,000	29,434	14.7
21	豊島	274,616	1,054	15,165	14.4
22	江戸川	679,428	1,799	20,441	11.4
23	世田谷	872,971	2,164	22,667	10.5

人口は H26.8.1 現在、職員数は H26.4.1 現在。
本区の職員数は、第二・三、分庁舎を含む。
世田谷区は新庁舎建設に向け、基本構想策定に着手。

江戸川区は職員1人あたりの面積が、世田谷区に次いで
2番目に小さい

(2) 現在計画中または建設中の自治体

区名 (完成)	計画 人口	計画 職員数	予定延床 面積(m ²)	職員1人 あたり(m ²)
板橋 (H26)	54万人	1,650	41,400	25.1
豊島 (H27)	27万人	1,300	29,100	22.4
渋谷 (H30)	22万人	不明	33,400	不明
世田谷 (10年後)	87万人	不明	不明	不明
北 (10年後)	34万人	1,300	33,000	25.4
葛飾 (10年後)	45万人	1,500	29,000	19.3

板橋・豊島・北・葛飾の職員1人あたりの面積(平均)

➢ 23.1 m²

上記4区の平均から算出される本区庁舎の延床面積

➢ 23.1 m² × 1,799 人(本区の職員数) **41,500 m²**

2 現在地での建替えの検討

(1) 延床面積の比較

	現 状		建 替 え 後
本庁舎 (敷地 7,554 m ²)	17,429 m ²	⇒	() 15,000 m ²
第二・三、分庁舎	3,012 m ²		3,012 m ²
合 計	<u>20,441 m²</u>		<u>18,012 m²</u>

() 日影規制や空地等を考慮した試算。

(2) 問題点

現状以下の延床面積しか確保できなくなってしまう(日影規制 等)。

第二・三、分庁舎を集約できず、アクセス面も含め利便性が向上しない

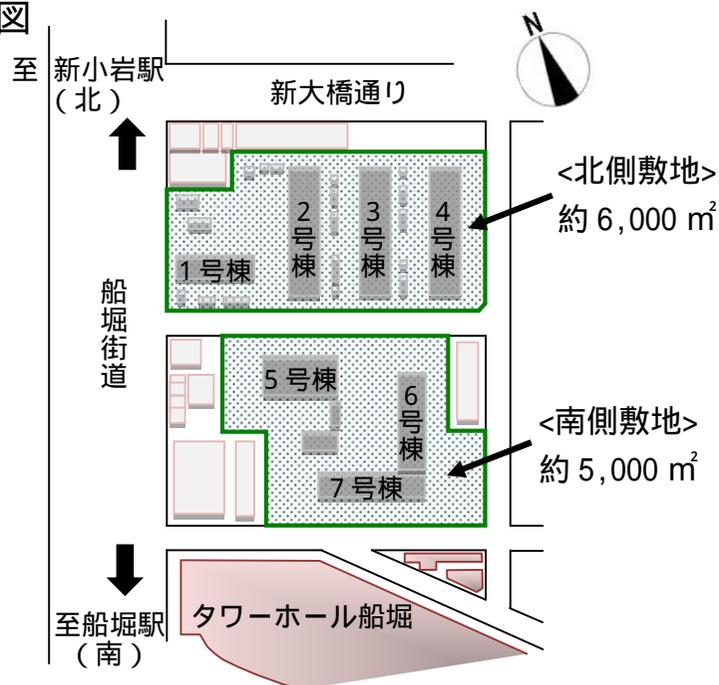
仮庁舎用地の確保が必要となり、仮設建設費・用地借用費・移転費を試算すると 35 億円にもなる

3 庁舎移転の検討

(1) 用地の確保

- 都営住宅（船堀4丁目アパート）の除却によって、広大な敷地（11,000 m²）が創出される見込み

(2) 現況図



[船堀へ移転した場合]

- 庁舎延床面積 40,000 m²を確保できる上、利便性（アクセス）も向上する
- 周辺開発も含めて行う場合には、地域一帯における更なる発展が見込まれる

4 資金調達及び手法

(1) P F I の検討

P F I (Private Finance Initiative)

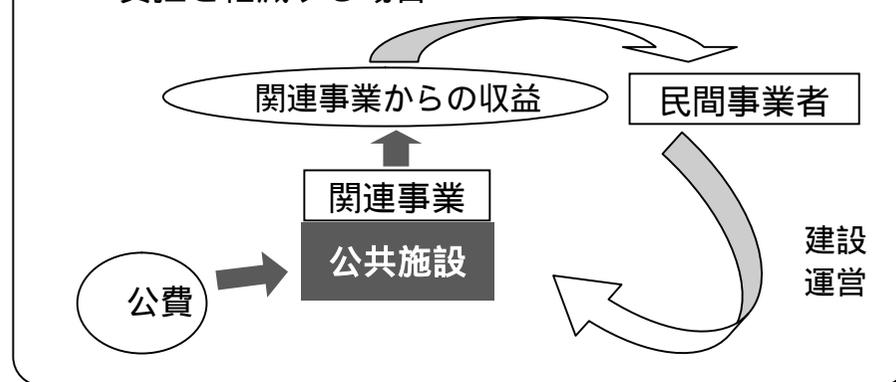
...公共施設等における設計・建設・改修・更新・維持管理・運営を、民間の資金や経営能力、技術力等のノウハウを活用していく公共事業の手法。性能発注（求めるサービス水準を自治体が決め、その達成手段は事業者の裁量に任せる方式）によるため、民間の創意工夫が発揮されやすくなる。



- 庁舎をはじめ今後の公共施設の整備には、P F I の導入を検討し、資金調達及び公的負担の軽減を図る

[P F I 事業の一例]

- 関連事業（収益施設の併設等）からの収益で公的負担を軽減する場合



5 これまでの経緯と想定スケジュール

公共施設のあり方懇話会

庁舎問題について、「跡地の賑わいづくりに配慮しつつ、船堀都有地への移転の検討を」という方向性が示された



区議会

検討・議論
正式な決定



江戸川区

意思決定
手続き着手

年度(平成)	24	25	26
年目	1	2	3
主な流れ	公共施設のあり方懇話会(計3回)		9月「区」検討素材の提示
PFI導入			

「区議会」方向性の決定

基本構想・基本計画検討委員会(学識等)
「区」意思決定・発表

基本構想・基本計画の策定

【庁舎移転となった場合の動き】

用地取得

「位置を定める条例」の提案

実施計画の策定

工事着手

— 庁内検討 — 実施方針 →

移転した場合の庁舎跡地と大型施設

1 庁舎跡地の活用検討

- 庁舎跡地については検討体制を整え、周辺地域一帯の賑わい創出につながる跡地活用プランを検討する
検討メンバー：区議会議員、学識経験者、地域住民、各種団体 等

2 大型施設に係る今後の検討

(1) 今後の考え方

- 老朽度合い(右下グラフ)や地域バランス、人口構造の変化を勘案しながら、複合化も含め検討していく
- 区立小・中学校の統廃合進捗に伴い、跡地活用を検討していく
- 「公共施設のあり方懇話会」の意見も聴きながら検討を進めていく

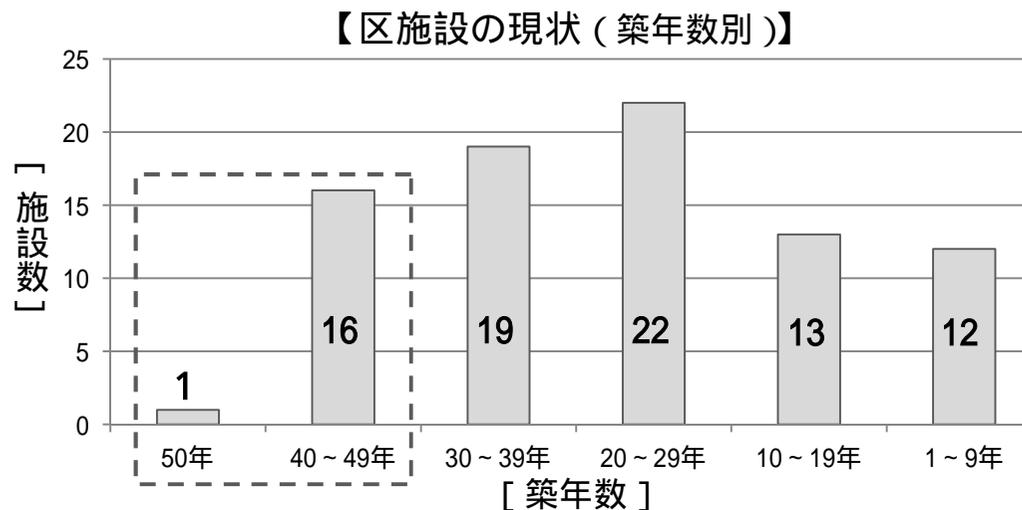
築40年以上経過している主な施設

50年以上経過(1施設)

区役所本庁舎(築52年)

40~49年経過(16施設)

グリーンパレス(49)、小松川区民館(46)、総合体育館(44)、東部区民館(44)、小松川図書館(42)等



(2) 「公共施設等総合管理計画」との関係

- 今後作成する上記計画とも整合性が図れるよう、検討を進めていく

公共施設等総合管理計画...公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画。平成 26 年 4 月 22 日、総務省が全国自治体に策定を要請。人口構造をはじめ長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を目指すもの。

【高齡化への対応】

今後の高齢化の進行 -世界に例を見ない高齢化を前に-

1 高齢化の現状

(1) 日本は、世界に例を見ない高齢化が進み、都市部では、その傾向が顕著である。

世界の高齢化率			日本の高齢化見込		
	< 2010 年 >	< 2100 年 >		< 2012 年 >	< 2030 年 >
日 本	23.02%	41.11%	国	24.1%	31.6%
アメリカ	13.06%	26.71%	都	21.3%	27.0%
イギリス	16.59%	29.60%	江戸川区	18.9%	23.4%
フランス	16.81%	29.98%			
ドイツ	20.81%	34.22%			

特に高齢者数は、東京・大阪・神奈川
といった大都市圏で著しい増加。

(2) 平均寿命は延びるものの、健康寿命との差が大きく開いている。

日本人の平均寿命 (2013 年)

女性 86.61 歳 (世界第 1 位)

男性 80.21 歳 (世界第 4 位)

「平均寿命」と「健康寿命」の差 (平成 22 年 国の算出指標)

女性 13 年 (平均寿命 86 歳 健康寿命 73 歳)

男性 9 年 (平均寿命 80 歳 健康寿命 71 歳)

江戸川区の人口構成の特徴

本区の人口構成で大きなウエイトを占める第二次ベビーブーム層（6万人強）が、2030年には60歳代に達する

第二次ベビーブーム層：1968年～1972年生まれ

(3) 国は1,000兆円を超える借金がある中で、全体の社会保障費はこれまで以上に増加し続ける

社会保障費の変化

国 2012年度 110兆円 2025年度 149兆円 (+31.8%)

- ・ 国民医療費（2011年）

総額 38兆5,850億円 (うち65歳以上の医療費 21兆4,497億円 55.6%)

一人当たり 64歳以下 174,800円

65歳以上 720,900円

- ・ 介護給付費（保険料）

	2000年	2014年	2025年
国	3.6兆円 (2,911円)	10兆円 (4,972円)	20兆円 (8,200円)
江戸川区	91億円 (2,920円)	350億円 (4,800円)	470億円 (6,700円)

(4) 日本全体の個人金融資産 1500 兆円の 61% を 60 歳以上の高齢者が所有している。一方で、家計の収支は預貯金等により穴埋めをしている。

年代別資産保有割合 (平成 21 年全国消費実態調査(資産編)調べ)

30 歳未満	1%
30 歳代	6%
40 歳代	12%
50 歳代	20%
60 歳代	33%
70 歳代以上	28%

年間収入と支出(平均) (平成 24 年家計調査調べ)

	< 収入 >	< 支出 >	< 差 >
単身無職高齢者	138 万円	170 万円	32 万円
夫婦無職高齢者	225 万円	289 万円	64 万円

2 高齢化に対する課題

- ・日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行している。
- ・我が国の65歳以上の人口は、現在3,000万人を超えており（国民の約4人に1人）、平成54年（2042年）の約3,900万人でピークを迎え、その後も、75歳以上の人口割合は増加し続ける。特に、大都市と周辺部では、高齢化が今後急速に進むと予想される。
- ・75歳以上になると医療や介護の必要度が急速に高まると言われている。
- ・江戸川区においては、75歳以上人口は平成26年（2014年）で59,000人（11.4人に1人）だが、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）には、23,000人増えて82,000人（8.5人に1人）になると見込まれている。

ひとり暮らし高齢者や認知症の方についても大幅に増加することが見込まれ、これからの高齢化の影響は、現行の社会や私たちの生活を変質させかねない、世界でも経験がない規模のものになると推測される。

3 高齢化に対する方向性

住み慣れたまちで自分らしく（地域包括ケアシステムの確立）

高齢になり、医療や介護等が必要な状態になっても、住み慣れた地域で適切なサービスを利用して、尊厳を保持しながら、自立した日常生活を送ることは、区民に共通する願いである。少子高齢化が進行する中で、この願いを実現するために、地域において医療、介護、住まい、生活支援、介護予防を切れ目なく一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を図る必要がある。

次頁からは江戸川区における医療・介護・住まい・生活支援・介護予防をそれぞれ検証していく。

医療 - 誰もが虚弱高齢者になりうる -

1 江戸川区の現状と課題

(1) 江戸川区の生活習慣病による死亡割合(61.4%)は、全国(59.3%)や東京都(59.5%)に比べ高い。

江戸川区の死亡の状況(2012年)

死亡者総数 5,150人(うち生活習慣病 3,163人 61.4%)

内訳:1位「がん」1,630人(31.7%)、2位「心疾患」762人(14.8%)、3位「脳血管疾患」495人(9.6%)

(2) 病気や老化には性別や年齢区分による違いがある。

要介護となる原因

年齢別 74歳まで...脳血管疾患をはじめとする生活習慣病が要因となるケースが多い。

75歳以上...老年症候群 が要因となるケースが多い。

性別 男性...脳血管疾患をはじめとする生活習慣病が要因となるケースが多い。

女性...老年症候群が要因となるケースが多い。

老年症候群:認知症、転倒・骨折、関節疾患など加齢に伴う疾患

生涯における自立パターンの割合(全国)

<男性>

63歳頃より急激に要介護になる 2割

75歳から徐々に低下していく 7割

生涯にわたり完全自立している 1割

<女性>

63歳頃より急激に要介護になる 1割

75歳から徐々に低下していく 9割

本区の「健康寿命」は23区の中で平均的な位置にあるが、「平均寿命」と「健康寿命」の差である「要支援期間」は短い。女性は23区中最短(5.2年)、男性も6位(2.4年)。

平均寿命 65歳 + 65歳平均余命 (2010年簡易生命表)

健康寿命 65歳の人が要支援1に至るまでの年齢 (2010年都算出)

	平均寿命 (A)	健康寿命 (B)	要支援期間(A - B)
東京都 女性	88.9 歳	82.6 歳	6.3 年
東京都 男性	83.9 歳	80.8 歳	3.1 年
江戸川区 女性	88.0 歳	82.8 歳	5.2 年
江戸川区 男性	83.0 歳	80.6 歳	2.4 年

(3) 健(検)診の受診率 (特にがん検診) の受診率が低い。

特定健診 43.0% 長寿健診 63.45% がん検診 10.3%

(4) 江戸川区の在宅療養支援体制の充実度は相対的に低く、今後の虚弱者の増加を見込むと、早期対応が必要である。

在宅療養支援診療所数(人口10万人当たり)

江戸川区 6施設

東京都 11.6施設

東京都よりも5.6施設少ない。

人口 10 万人当たりの医師、看護師数(2010 年都衛生統計年報)

	医 師	看護師
国	230.4 人	744.0 人
都	303.7 人	653.8 人
23 区	356.0 人	705.5 人
江戸川区	114.5 人	274.9 人

在宅で死亡する人の割合

死亡場所 (2010 年人口動態統計)

	自 宅	病 院
国	12.8%	76.3%
都	16.4%	74.8%
23 区	17.5%	74.1%
江戸川区	19.8%	70.7%

「介護事業者が考える在宅療養を支えるために必要なこと」(アンケート設問)

回答 訪問診療・往診体制の充実・・・51.3%

医療と介護等の連携体制・・・48.7%

江戸川区介護保険事業計画等改定基礎調査(以下「区基礎調査」)

2 方向性

(1) 健康寿命の延伸

日本人の平均寿命は世界最高水準にある。平均寿命の伸び以上に、元気で自立した生活を送れる期間である健康寿命を延ばし、長寿の恩恵を互いに享受し合い、もって活力ある長寿社会の実現を目指す。

(2) 一人ひとりの健康づくりへの意識向上(自分のからだは、自分でまもる)

健康は他に与えられるものではなく、個人個人が日々の暮らしの中から、年齢や体力、生活様式に応じて自分に適したものを獲得し、守っていくものである。自らの健康は自ら維持できるよう、定期的な確認の機会として健(検)診を活用し、日々の生活習慣を改善するよう促す。

(3) 在宅療養体制の充実

虚弱になっても誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるためには、それを支える確固たる在宅療養体制が不可欠である。江戸川区医師会をはじめ各療養提供機関の主体的取組と相互の綿密な連携を図りながら、段階的に更なる在宅療養体制の充実・強化を図る。

介 護 -右肩上がりの要介護認定者数-

1 江戸川区の現状と課題

- (1) 江戸川区は平均年齢が低い分、要介護認定率が今後急上昇し、介護給付費の増加が見込まれる。また、認知症高齢者も増加する。このため、必要なニーズを公的支援や保険制度のみで賄うことは、急速に困難になってくる。

要介護認定率

	2001年	2008年	2013年
国	11.40%	15.91%	17.85%
都	10.49%	15.50%	17.77%
23区	10.55%	15.83%	18.20%
江戸川区	9.03%	12.45%	14.70%

江戸川区の要介護認定率

	<2000年>	<2014年>
65～74歳	3.2%	4.7%
75歳以上	19.9%	27.3%

高齢化の増加率(2001年から2014年)

国	141%
都	146%
23区	139%
江戸川区	165%

年齢別の要介護認定率（江戸川区）

年 齢	65 歳 ~	70 歳 ~	75 歳 ~	80 歳 ~	85 歳 ~	90 歳 ~	95 歳 ~	100 歳 ~
出現率	3.2%	6.5%	13.3%	28.0%	48.4%	69.6%	84.5%	92.8%

（２） 江戸川区の認知症高齢者は、高齢化とともに年々増加していく。

認知症高齢者（全国）

年齢	65 歳	70 歳	75 歳	80 歳	85 歳
有病率	1 %	3 %	7 %	15%	24%

高齢者人口に占める認知症高齢者の割合

	2002 年	2015 年
国	6.3%	10.2%
江戸川区	5.1%	7.8%

（３） 障害者とその介護者である親の高齢化が進んでいる。今後ますます、親なき後の対応が必要となる。

江戸川区の 65 歳以上の「愛の手帳所持者」

平成 15 年度 74 人（所持者 2,633 人の 2.8%）

平成 25 年度 181 人（同 4,011 人の 4.5%）

区内の入所施設、グループホーム

入所施設 1 か所 定員 36 人（あゆみの園）

グループホーム 36 か所 定員 175 人

(4) 現在も介護人材の不足は全国的な課題であるが、今後の高齢化によりますます深刻化する。

介護人材は全国で約 100 万人が不足する。

介護職員数 約149万人(2012年) 約249万人必要(2025年)

介護事業者が人材確保で困っていること(区基礎調査)

募集しても応募がない。・・・64.4%

良質な人材が集まらない。・・・48.0%

応募があっても条件が合わない。・25.8%

定着しない。・・・・・・・・・・25.8%

介護事業者が業務の縮小・撤退を考えている理由(区基礎調査)

採算が合わない。・・・68.2%

利用者の確保が難しい。・40.9%

人材確保が困難・・・・・・・・27.3%

(5) 熟年者の多くが生活習慣病などにより要介護となる。しかし、自ら介護予防に取り組んでいるのは一部の熟年者である。

介護が必要になる理由(全国)

< 65 ~ 74 歳 >

1 位「脳血管疾患」、2 位「認知症」、3 位「関節疾患」

< 75 歳以上 >

1 位「認知症」、2 位「脳血管疾患」、3 位「高齢による衰弱」

介護予防の取組（区基礎調査）

取り組んでいる。 26.7%

取り組んでいない。 61.2%

あまり関心はない。 9.3%

介護予防メニューへの参加割合 対象者全体の0.4%

（熟年ふれあいセンター、熟年いきいきトレーニング、熟年口腔ケアセミナー、熟年スポーツトレーニング）

2 方向性

- （１） 高齢化率が上昇していくため、全体の要介護認定率は上がるものの、地域社会全体として介護予防につながる施策を充実し、年齢別の認定率は上昇させない。
- （２） 認知症は、長寿健診、認知症チェックリストなどを活用し、早期発見、早期治療に努める。在宅介護の充実を中心に、在宅で介護ができなくなった場合の介護基盤の拡充の検討を進めていく。また、介護を必要とする障害者の高齢化に対応するための介護基盤についても合わせて検討する。
- （３） 介護人材の確保を進めるために、区内の実態把握を行い、ハローワーク等の関係機関と協力し、需要と供給のマッチングや研修など、さまざまな角度から検討を進める。

住まい -高齡化による住まいの変化-

1 江戸川区の現状と課題

(1) 全世帯(約28万世帯)の1/4に熟年者が住んでいる。夫婦世帯の持ち家率は7割強と高い。

熟年者(65歳以上)は全世帯の1/4に住まう。

<熟年者の世帯状況>

熟年者がいる世帯 71,420世帯 (25.3%) 23区中・件数 5位 (率16位)

熟年夫婦世帯の3/4は持ち家に住む。また、単身では1/2以上が借家に住んでおり、その比率は23区で2位と高い。

<熟年者の住宅所有の状況>

・熟年夫婦世帯(19,510世帯)

持ち家 14,260世帯 (73.1%)、 23区中・件数 5位 (率12位)

借家 公的 2,860世帯 (14.7%)、
民間 2,050世帯 (10.5%)、 } 23区中・件数 6位 (率10位)

その他

・熟年単身世帯(16,530世帯)

持ち家 7,530世帯 (45.6%)、 23区中・件数12位 (率21位)

借家 公的 3,050世帯 (18.5%)、
民間 5,800世帯 (35.1%)、 } 23区中・件数 7位 (率 2位)

その他

熟年者が単身で暮らす持ち家は、大家族が暮らす借家よりも広い。

所有別 世帯人員と居住面積

熟年単身世帯	持ち家 28.11 畳、借家 12.71 畳	面積にゆとりのある持ち家では世帯人数の減少によって面積を持て余す
6人世帯	持ち家 42.28 畳、借家 24.70 畳	

熟年単身世帯では、身近に頼れる子がない傾向が強い。

世帯構成別 子との居住位置関係

熟年夫婦世帯	60分以内に居住 9,410 件(48.2%)、	子がない・不詳 6,570 件(33.7%)
熟年単身世帯	60分以内に居住 5,820 件(35.2%)、	子がない・不詳 9,080 件(54.9%)

- (2) 借家に住む熟年者は単身世帯で5割強、夫婦世帯で1/4を占める。借家はバリアフリー化への対応が低く、また、家賃の負担感も高い。単身高齢者に対応した施策が求められている。

住まいのバリアフリー化は持ち家が6割強。借家は3割程度に留まっている。

バリアフリー化の状況

持ち家 (111,460 世帯)	対応済み 72,650 世帯(65.2%)、	未対応 38,810 世帯(34.8%)
借家 (148,410 世帯)	対応済み 44,130 世帯(29.7%)、	未対応 104,280 世帯(70.3%)

熟年者の家賃負担は8万円以内に集中する。

熟年者の家賃負担状況

2~4万円 19.8%、 4~6万円 20.1%、 6~8万円 20.1%、 8~10万円 8.6%

(参考)民間賃貸住宅 家賃助成実績(取壊しによる立退き限定)

22年度 244件、 23年度 236件、 24年度 230件、 25年度 211件

(参考)高齢者向け賃貸住宅 家賃助成実績(年度末入居数、延べ助成件数)

24年度 82室(年間延べ 295件助成)、 25年度 170室(年間延べ 1,385件助成)

(3) 高齢化の急速な進展に伴い、熟年者世帯の身体状況や収入等に応じた、さまざまな住宅や施設がある。

「自宅」での生活を維持するために

・住宅改造 (実績) 平成25年度 167件 41,750,774円

・地域密着型サービス (平成26年8月1日現在)

種別	施設数 ()は定員
小規模多機能型居宅介護	12 (300)
認知症デイサービス	16 (243)
夜間対応型訪問介護	1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2

他に、訪問介護、通所介護、ショートステイなどの居宅サービスもあり。

・公営住宅(区営住宅、都営住宅) 74団地(13,070戸)

「自宅」から「見守りのある住宅」へ

(平成 26 年 8 月 1 日現在)

種 別	施設数 ()は定員
高齢者向け賃貸住宅(サ高住、高優賃)	9 239 戸
都市型軽費老人ホーム	2 (20)
住宅型有料老人ホーム	4 (59)
シルバーピア	2 50 戸

高齢者向け賃貸住宅のうち家賃補助あり 7 棟 204 戸(設置する 11 区全体の 20%を占めている)

「自宅」・「見守りのある住宅」から「施設」へ

(平成 26 年 8 月 1 日現在)

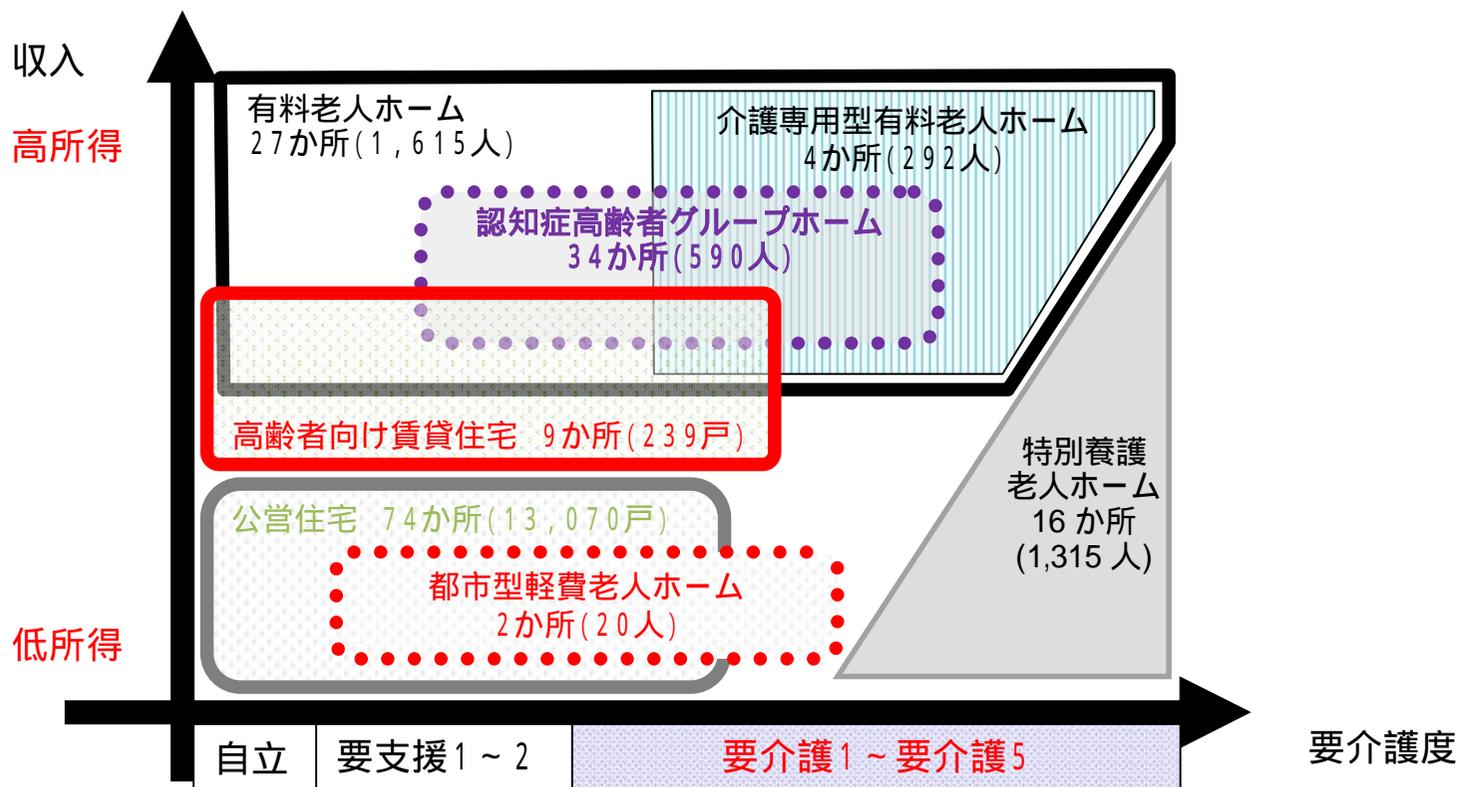
種 別	施設数 ()は定員
特別養護老人ホーム	16 (1,315)
認知症高齢者グループホーム	35 (608)
介護型有料老人ホーム	31 (1,907)
介護型ケアハウス	1 (90)

待機者数：1,276 人

介護を受けたい場所

- ・「在宅」を希望する割合は 5 割を超えている。
(元気な高齢者 54% 虚弱高齢者 57.4% 要介護高齢者 64.4%)
- ・ 高齢者向け住宅に住み替えて介護サービスを利用したい人は 8.6%

【イメージ】住まい方の選択肢



2 方向性

- (1) 熟年者の個々の事情（介護状況や収入など）に応じた住まい方を支援する。
- (2) 施設及び住宅の相談体制(コーディネート機能)を充実させる。
 - ・熟年者の住まい方について、選択肢を幅広く用意・提案していく。
 - ・行政が行う支援について、体系を整理し、熟年者が利用しやすいものにしていく。
 - ・熟年者からの相談について、効率的・効果的に対応できるようにしていく。

生活支援 - 孤立化が進む熟年者 -

1 江戸川区の現状と課題

(1) 熟年者の単身世帯、熟年者の夫婦のみ世帯は今後急増していく。

<江戸川区の単身世帯等の状況(75歳以上)>

(今後)	単身世帯	2030年	2万2千世帯	2010年に比べ1.9倍
	夫婦のみ世帯	2030年	1万5千世帯	2010年に比べ1.8倍

(財団法人 森記念財団 都市整備研究所「2030年の東京 part2 超高齢社会の暮らしと街づくり編」)

(2) 熟年者全体の6.5人に1人は、身近に頼れる人がいない。特に単身の場合は4.4人に1人が、身近に頼れる人がいない。また、介護を受けている熟年者の6.5人に1人は、災害時に助けてくれる人がいない。(区基礎調査)

区内65歳以上の孤独死(監察医務院)

205人(2013年数値) 2009年から5年間で1.5倍超

熟年者が日常生活で困っていること(複数回答。区基礎調査)

掃除・洗濯・布団干し・・・62.1%	買い物・・・・・・・・・・・・・・55.9%
急病・災害時の手助け・・・58.9%	大掃除、草むしり、衣替え・・・54.1%
ごみ出しや電球の交換・・・56.1%	外出のつきそい(通院・散歩等) 51.5%

(3) 介護者の高齢化も進んでおり、老々介護の問題が生じてくる。

主な介護者の年齢（区基礎調査）

< 2009 年度 > < 2013 年度 >

60.7 歳

64.0 歳

(4) 区では見守りが必要な熟年者の把握に努め、安心生活応援ネットワーク（民生・児童委員、警察、消防、協力団体、熟年相談室等）による「人による見守り」に力を入れている。またそれを補完するために「機械による見守り」も拡充している。

1 人暮らし実態調査（毎年 75 歳以上の熟年者）

25 年度 合計 9,973 人（男性 2,616 人 女性 7,357 人）

安心生活応援ネットワーク

22 関係団体 通報件数 約 100 件/年

マモルくんの設置台数

878 台（25 年度）

(課 題)

高齢化、核家族化などにより高齢の単身、夫婦のみ世帯が増加し、地域で支えや見守りが必要な熟年者は増加していく。今後の財政的制約も踏まえれば、住み慣れた地域で熟年者の多様な生活ニーズに応える仕組みをつくるためには、行政を中心とした「公助」や介護保険などの「共助」だけでなく、「自助」を基本としつつ、多様な主体と江戸川区が協働しながら地域全体を支えあう「互助」の体制づくりが求められてくる。

2 方向性

「出会い・ふれあい・助け合い」を育む環境づくり

地域コミュニティの中心となる町会・自治会・地域イベントなどに、より多くの熟年者が参加することができるように取り組む。合わせて地域の温かい目やICTによる見守りを充実する。

また、江戸川区とNPO、ボランティア、町会・自治会など多様な主体どうしが連携するために、地域ごとの資源を把握し、地域の問題を議論する場を充実させるなど「互助」の体制づくりを強化していく。

介護予防 -人との関わりは介護予防-

1 江戸川区の現状と課題

(1) 外出することや、友人を多く持つことは、人と関わりを持つことにつながり、介護予防効果がある。

外出頻度と歩行障害、認知症

週に1回しか外出しない人は、毎日外出する人に比べ、歩行障害発症リスクが4.0倍、認知症発症リスクが3.5倍に増える。

地域貢献等と自立度

ボランティアなどの地域貢献や趣味、稽古ごとを行っている人は行っていない人に比べ、家事、外出、金銭管理など「手段的日常生活動作」の自立度が約1.6ポイント高い。

(2) 今後、高齢者人口は増加するが、元気な熟年者の割合は約7割と変化はない。そのため、2030年に江戸川区総人口の6人に1人は元気高齢者となる。

(元気な高齢者数) 2010年 約9万人 2030年 約11万5千人

(財団法人 森記念財団 都市整備研究所 「2030年の東京 part2 超高齢社会データブック編」)

(3) 団塊の世代の定年等により、「会社中心の社会」から「地域中心の社会」に移行する人が増加する。

(4) 江戸川区では従前から熟年者の「生きがいづくり」に力を入れてきており、介護保険の認定率、後期高齢者の医療費は23区で一番低い。

地域貢献（ボランティア）

ボランティア団体（182団体）参加者に熟年者が多い。

すすくすくスクールのボランティアは54.4%が熟年者である。

江戸川総合人生大学の卒業生がさまざまなボランティアグループ(55団体)で活躍している。

町会・自治会（278団体）の役員に熟年者が多い。

就 労

シルバー人材センター	会員数 4,023 人（26.9.1 現在）	契約金額 10 億 6,500 万円 （平成 25 年度）
------------	------------------------	----------------------------------

就労意欲のある熟年者は42.4%いる。（区基礎調査）

就労意向はあるが就労していない理由（都）

希望や条件に合うところがない。	26.7%
年齢制限で働くところがない。	50.7%
体力的にきつい。	10.9%

趣味

くすのきクラブ（リズム運動含む） 201 クラブ 会員数 18,114 人（26.4.1 現在）

くすのきカルチャーセンター 89 教室 受講者 2,344 人（26.4.1 現在）

熟年者のサークル活動

区民館・コミ館で行うサークル団体の 47%は、熟年者が主催している。（2,341 団体）

区内のイベント

区内で多彩なイベントが行われ、年間延べ 350 万人が参加。熟年者も多く参加、活躍している。

区内で体を動かすことができる環境

・ウォーキングができる道

歩道 348.7 km、親水河川等 35.4 km、健康の道 59.8 km、公園緑地 3,576.7ha

・運動ができる施設

スポーツ施設 ... 総合体育館、スポーツランド、スポーツセンターなど 15 か所

地域施設 ... 区民館(5)、コミュニティ会館(22)、小松川さくらホール等(5)

学校施設 ... 小学校(73)、中学校(33)の体育館・校庭

公園 ... 470 園（3,568,836.74 m²・1 人あたり 5.27 m²）

ゲートボール場 ... 49 面（江戸川河川敷 24 面、荒川河川敷 24 面、本一色 1 面）

区内の文化施設 タワーホール船堀、総合文化センター、篠崎文化プラザ、グリーンパレス

区内の図書館 12 館 蔵書 1,434,918 冊 個人登録者 250,661 人

区内の映画館 タワーホール船堀 シネパル 利用者数 54,495 人

日々活動している熟年者の89.7%は、生きがいを感じている（区基礎調査）

（対象：リズム運動、くすのきクラブ、シルバー人材センター、ウォーキング、カルチャーセンター利用者）

（5）区内の熟年者の3人に2人は余暇・社会活動に参加しているが、約半数の熟年者は地域の支え手としてできることはないと答えている（区基礎調査）。

<余暇・社会活動に参加割合>

62.3% 参加している。

35.4% 特にしていない。

<地域の支え手としてできること>

50.7% 特にない。

40.6% できることがある。

（ 課 題 ）

定年退職などで、地域社会へ移行する熟年者が増加していくが、地域社会へ参加するきっかけがつかめない高齢者が多い。家に引きこもることは、歩行障害、認知症など健康を阻害する要因になっている。

これまで、江戸川区では、地域コミュニティを活かした活動やサークル活動など「生きがい」づくりに取り組んできた。しかし、くすのきクラブの会員数は漸減し、カルチャーセンターの利用者も女性が中心であり男性は数少なくなっている。シルバー人材センターでは仕事の需要と供給のミスマッチが起きるなど現行施策に課題が生じている。

また、約半数の熟年者が「地域の支え手としてできることがない」と考えているなど、熟年者の活力が地域社会で活かしきれていない。

2 方向性

(1) 「生きがい」は「生きる力」

生活機能の低下を予防する、「就業」、「地域活動や趣味活動への参加」、「家族や仲間の中で役割を担う」など自己実現の過程の中で「生きがい」を見つけられるよう促す。また、現行施策の検証も合わせて行う。

(2) 「“世紀の新薬”は、1に運動 2に食事」(スローガン)

生活習慣病の最有効策は、運動と適正な食事である。難しい個人の行動変容を促すため、区をあげて区全域に「健康づくりの文化」を醸成する。

(3) 「歩きたくなるまち」をめざして

豊かな水辺環境や多彩なイベントなど区内に点在する資源を「ウォーキング資源」、「健康資源」として再評価・認識し、広く区民の健康づくりへの活用につなげていく。

(4) 元気な熟年者は支える側に

今後、急増する健康で知力・体力的に衰えていない元気な熟年者は地域活力の源泉である。虚弱高齢者支援など地域課題の担い手として期待され、元気熟年者自身の生きがいや介護予防につながるよう促す。

熟年者が生き生きと活躍する長寿社会を目指して

1 現状と課題

町会・自治会活動、ボランティア、就労など、既に熟年者が大きな役割を担っている。今後も少子高齢化が進むため、熟年者の活力を、更に活かすことのできる地域社会が求められている。

2 方向性

熟年者の知恵と経験を生かした地域社会に

高齢社会は、人生経験豊かで多様な人材がストックされた社会である。熟年社会を「負担」ではなく「成熟社会」として捉え、熟年者個人の「知恵・活力・経験」を大きな地域力に転換できるような地域社会の構築を目指す。

【少子化への対応】

少子化をめぐる状況

1 少子化の背景

未婚化・非婚化の進行 晩婚化・晩産化の進行 夫婦が持つ子どもの数の減少

[背景] 若年世代にとって厳しい労働環境（非正規雇用の増加、長時間労働）
将来に明るい見通しが持てない不安感（若年無業者の増加）
仕事と子育ての両立の困難さ、子育て費用の負担感 等

2 少子化対策の主要提言等

- (1) 日本創成会議「ストップ少子化・地方元気戦略」(平成26年5月)
 - ・基本目標を「国民の希望出生率(1.8)の実現」に置く。
 - ・地方から大都市への「人の流れ」を変えること、特に「東京一極集中」に歯止めをかける。
 - ・地域間の人口移動が将来も収束しないと仮定して独自に推計。20～39歳女性人口が2010～2040年にかけて半分以上になる自治体「消滅可能性都市」は896(全体の49.8%)に達する。
- (2) 「経済財政運営と改革の基本方針2014(骨太の方針)」(同年6月)
 - ・2020年を目途にトレンドを変えていき、50年後にも1億人程度の安定的な人口構造保持を目指す。
 - ・結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目のない支援」を行うため、財源を確保した上で子どもへの資源配分を大胆に拡充し、少子化対策を充実する。
 - ・夫婦が希望する数の子どもを持てるよう、家庭や地域の力も視野に入れ、第三子以降の出産・育児・教育への重点的な支援など、これまでの少子化対策の延長線上にない政策を検討する。
- (3) 「まち・ひと・しごと創生本部」の設置(同年9月)
 - ・人口急減・超高齢化の克服に向けた諸課題への対応は、地域において特に重要な課題であり、そのための司令塔となる本部を設置し、政府一体となって取り組む体制を整備する。

江戸川区の現状

1 地域特性

[環境面] 海や川に囲まれた、緑豊かな自然環境 公園面積は23区中第1位
鉄道が東西に5路線走り、都心に近い利便性 23区では比較的安く住みやすい地価・家賃
スポーツ・文化施設が整い、地域での交流や活動が盛ん
「子どもは地域みんなで育てる」という良きコミュニティ

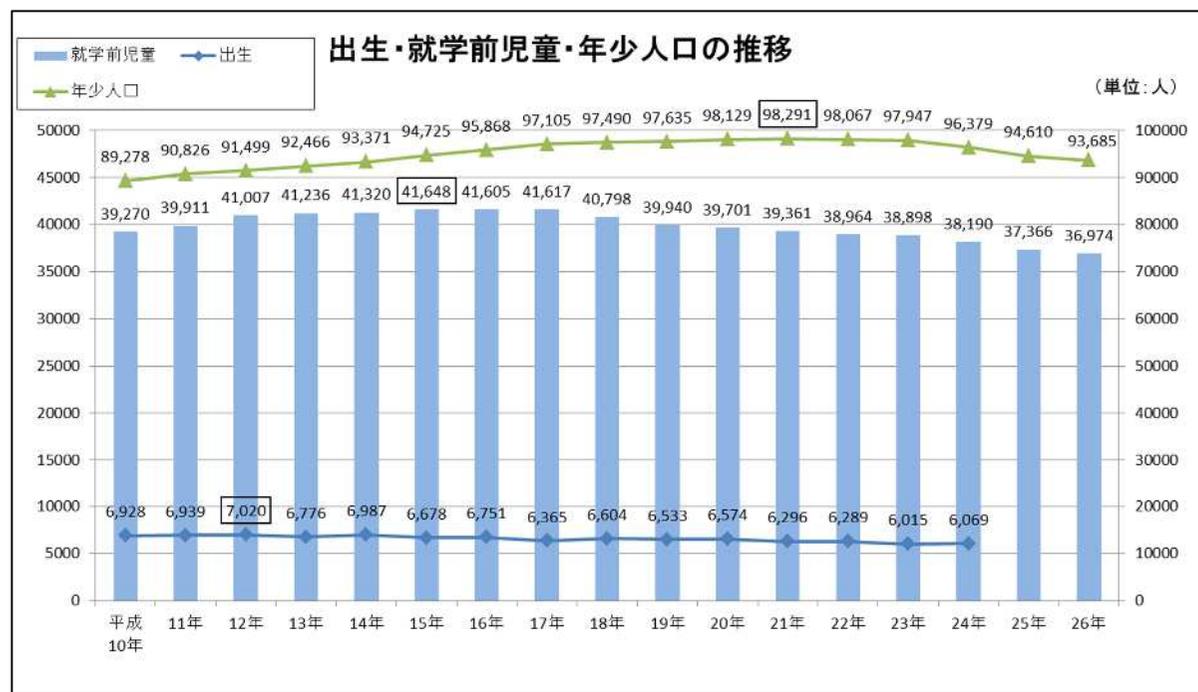
[施策面] (1) 地域力を活かした子育て支援
保育ママ、すくすくスクール、チャレンジ・ザ・ドリーム、共育プラザ 等
(2) 子育て世帯への経済的負担の軽減
乳児養育手当、私立幼稚園等保護者負担軽減、子ども医療費助成 等

2 人口の推移

合計特殊出生率1.40（平成24年）は23区中第1位を維持しているが、徐々に少子化は進行

・出生	平成12年	7,020人	平成24年	6,069人	951人
・就学前児童	平成15年	41,648人	平成26年	36,974人	4,674人
・年少人口	平成21年	98,291人	平成26年	93,685人	4,606人

各項目ともピーク時との比較。出典：人口動態統計・住民基本台帳



3 少子化対応の視点

本区は「豊かな心、地にみどり」を合言葉に、区民と行政が一体となって水と緑豊かな環境づくりに邁進し、子どもたちが健やかに育つ風土を築き上げてきた。また、ボランティアなど地域力を最大限に活かし、成長・発達段階に合わせた、子どもの育ちに直接影響を与える様々な施策を展開してきた。その結果、子育て世代の転入も多い、若く活気に満ちた今日の江戸川区がある。

しかし、合計特殊出生率は23区中第1位を堅持しているものの、近年は出生数や年少人口等が減少に転じている。少子化の進行は、労働力の減少など社会・経済の活力低下はもとより、地域における子どもの人格形成や仲間づくり、ひいては今後のコミュニティのかたちにも大きく影響する。こうした課題克服のためには、既存の子育て環境・施策の優れた面を継承しつつ、長期的な視点で少子化に歯止めをかけ、人口回復を目指す必要がある。

[目標]

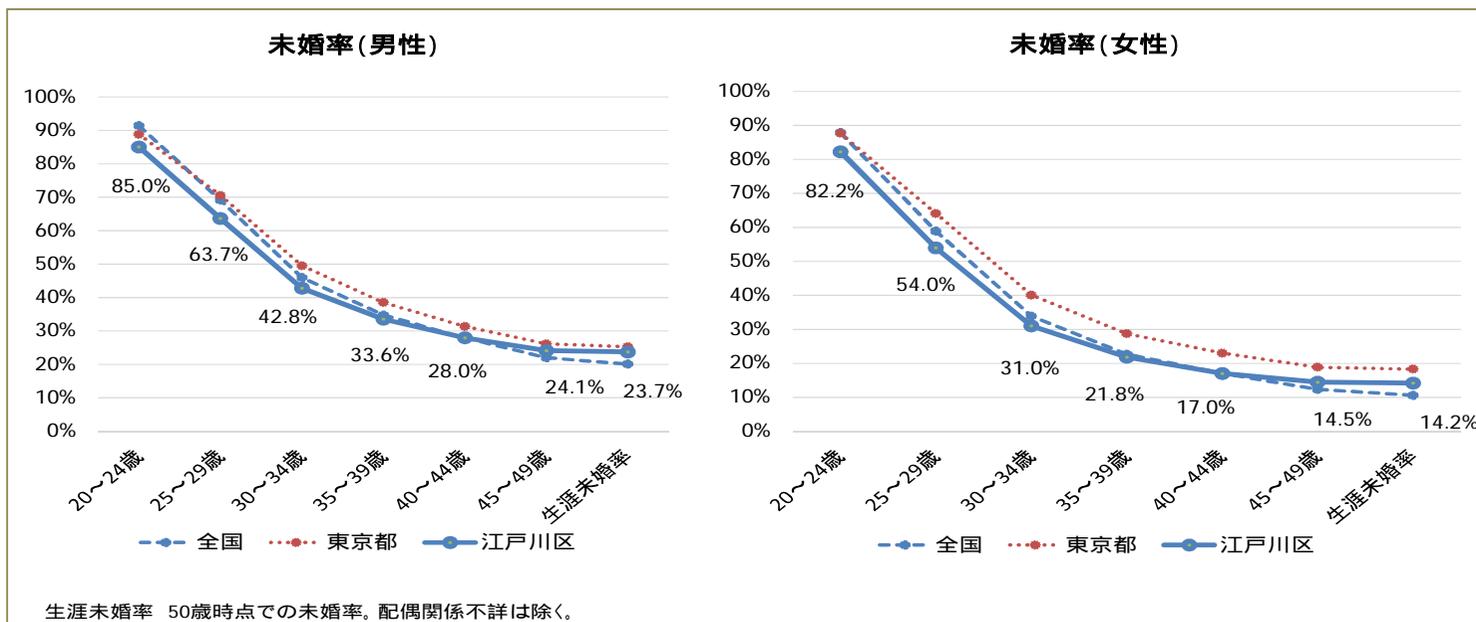
- ・地域で子ども・若者の豊かな心を育てる
- ・若者が安心して結婚し、子どもを産み育てやすい環境をつくる

地域で子ども・若者の豊かな心を育てる

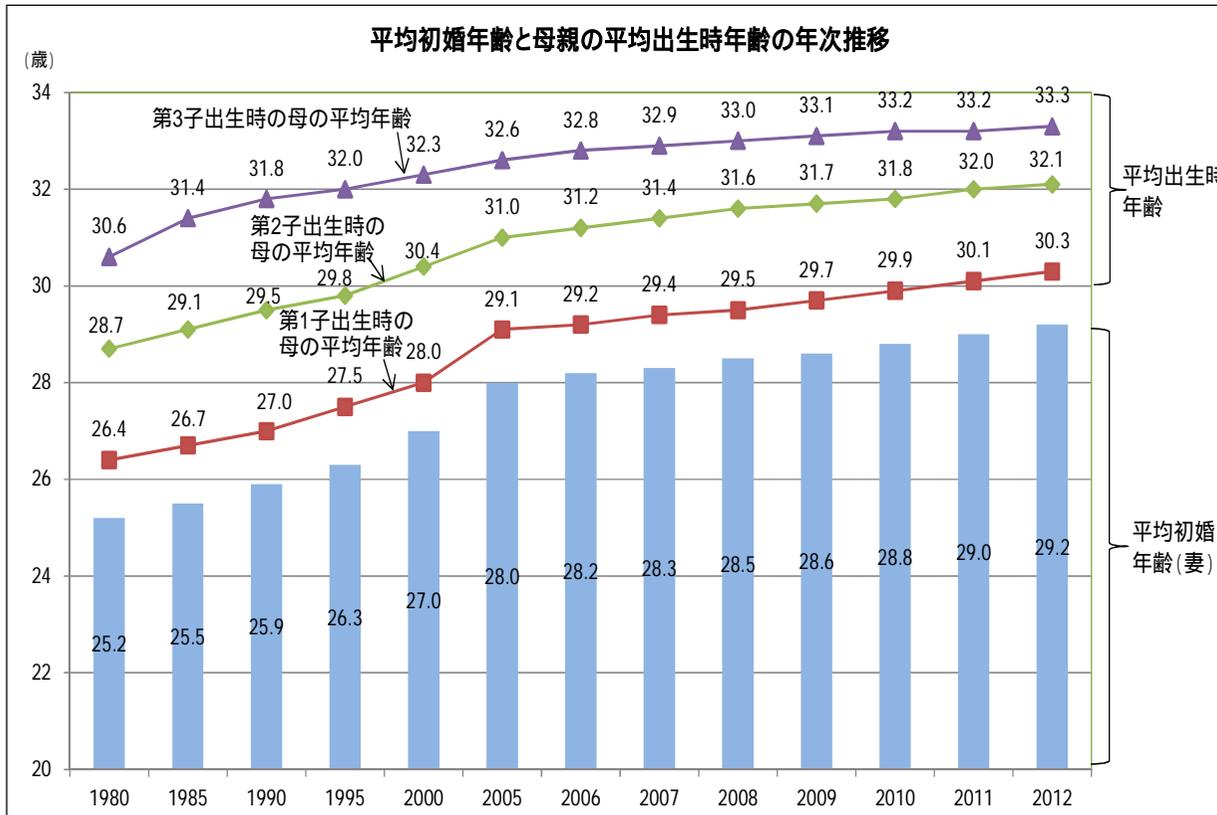
1 家庭、地域とのつながり

現状と課題

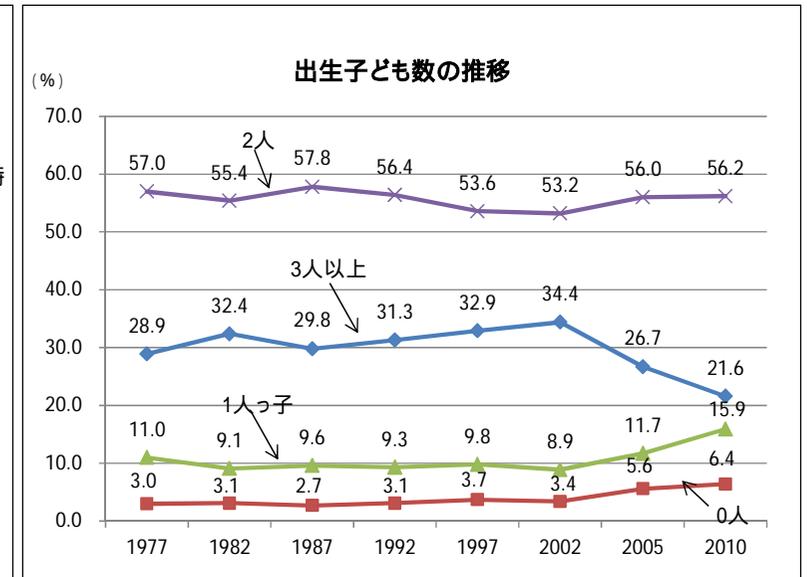
[現状] 非婚化・未婚化、晩婚化・晩産化により、少子化が進行している。
 少子化や核家族化の進行により、人間関係や地域とのつながりが希薄になっている。
 一人っ子世帯が増え、子どもの頃から異年齢との遊びや活動を通じて関係を築くことが難しくなっている。



出典：総務省「国勢調査」(平成22年)



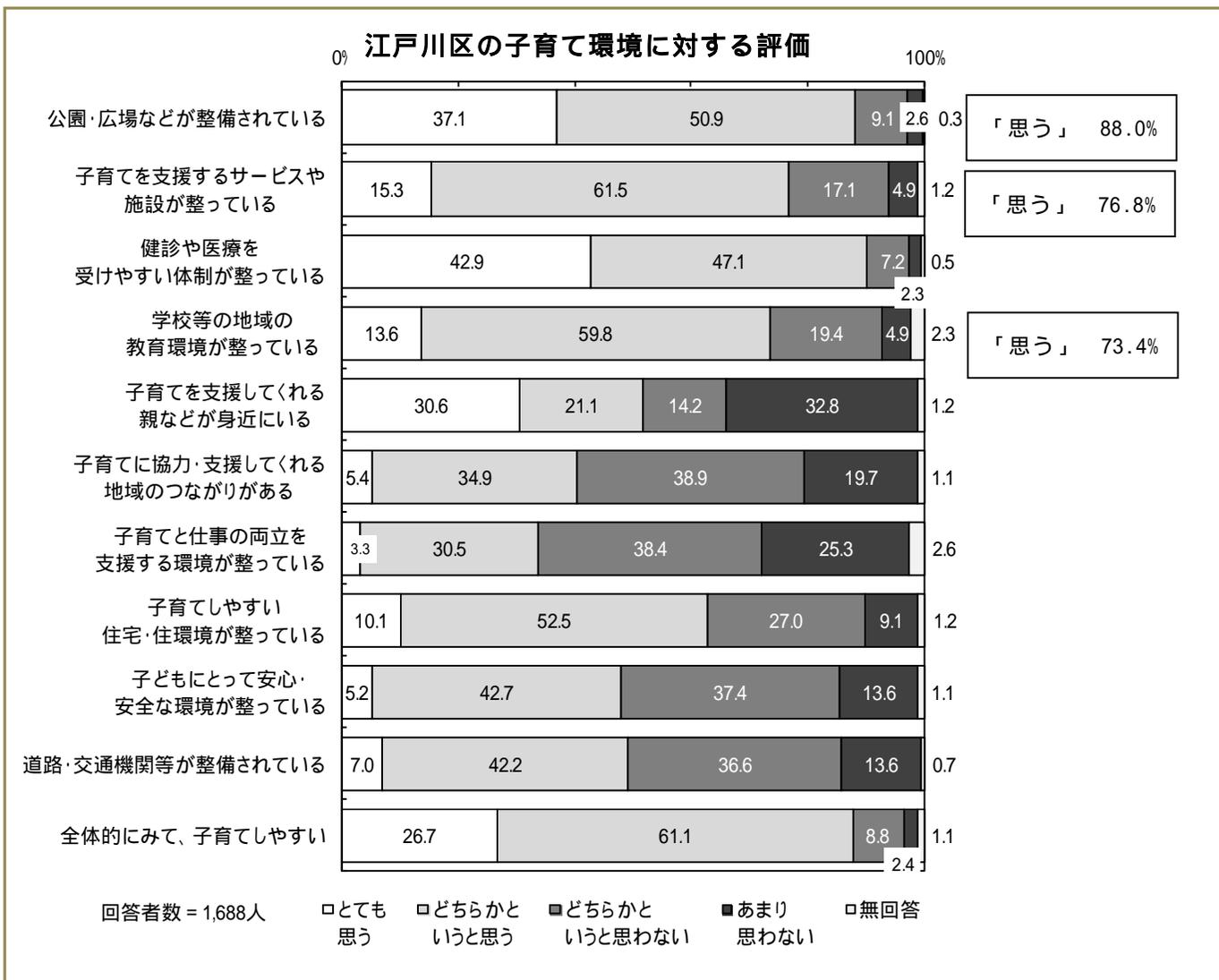
出典：厚生労働省「人口動態統計」



出典：国立社会保障・人口問題研究所
「第14回出生動向基本調査」

[課題] 「将来親になる」「家族を持つ」ということをイメージし、そのための意識付けを早い段階からできないか。
 成長過程における様々な課題に立ち向かえる力を地域で涵養できないか。
 結婚・妊娠・出産に関する正しい知識を普及啓発し、晩婚化・晩産化の進行を抑制できないか。

[現状] 全ての小学校ですくすくスクール事業を行うなど、地域力を取り入れた「共育」を実践している。公園や文化・スポーツ施設の整備を着実に進めてきたことが、子育て環境への評価につながっている。



出典：江戸川区「子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査」(平成25年度)

[課題] いつまでも江戸川区に住み続けたいと思えるような、地域への愛着心をさらに高められないか。

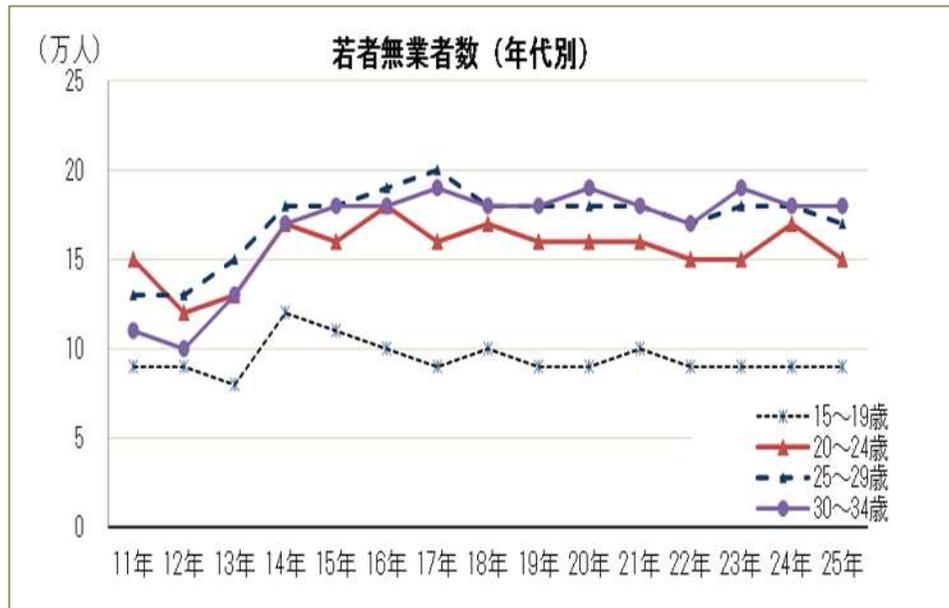
方向性 家族や地域への愛着心をさらに高め、活力ある次世代を育てていく

- (1) 一人ひとりの自己肯定感を高め、真の生きる力を育むために、様々な世代との関わりや体験の機会をさらに増やしていく。
- (2) 希望する時期に結婚・妊娠・出産ができるよう、年代に応じた情報提供・啓発する機会を充実していく。
- (3) 子どもの時期から地域の仲間や大人とともに活動し、仲間意識や地域への愛着が育まれるよう、スポーツや文化活動をさらに振興していく。
- (4) 家族や地域で過ごす時間が増え、将来にわたって地域への愛着を感じられるよう、今の江戸川区が持つ子育てしやすい環境をさらに高め、魅力あるものとしていく。

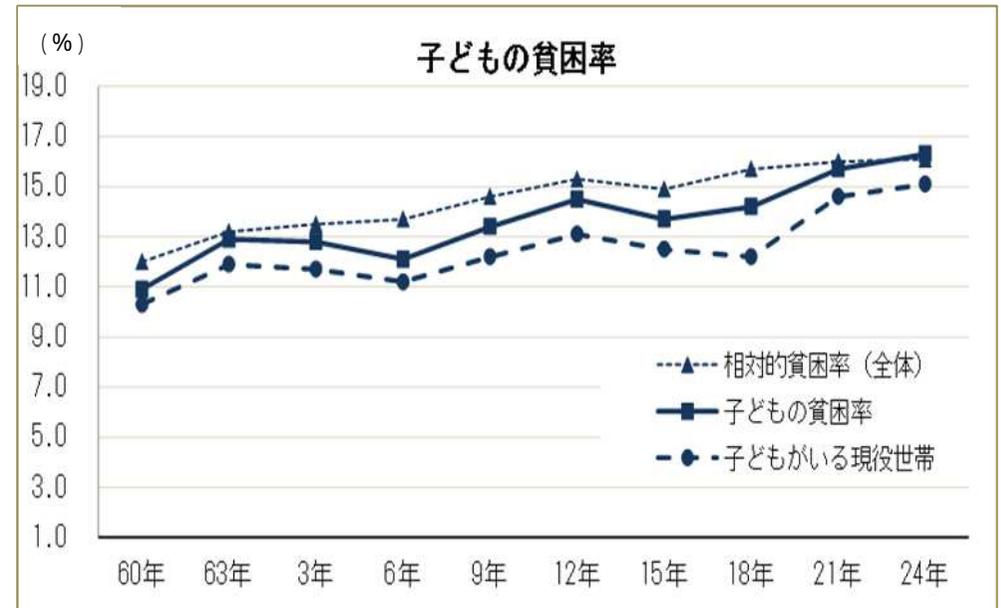
2 就労・社会的自立

現状と課題

[現状] 若者無業者（15～34歳）の割合が増加している。
子どもの貧困率*が上昇している。



出典：総務省「労働力調査」（平成11～25年）



出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」（昭和60～平成24年）

* 子どもの貧困率・・・17歳以下の子どもにおける相対的貧困率のこと。相対的貧困率とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分に満たない世帯の割合をいう。

[課題] 小中学生の段階から仕事へのあこがれや職業に対する意識を育てられないか。
若者の自信を回復し、就業へつなげていけないか。
「貧困の連鎖」が子どもの将来に与える影響が心配される。

方向性 社会的自立に向かう意欲を応援する

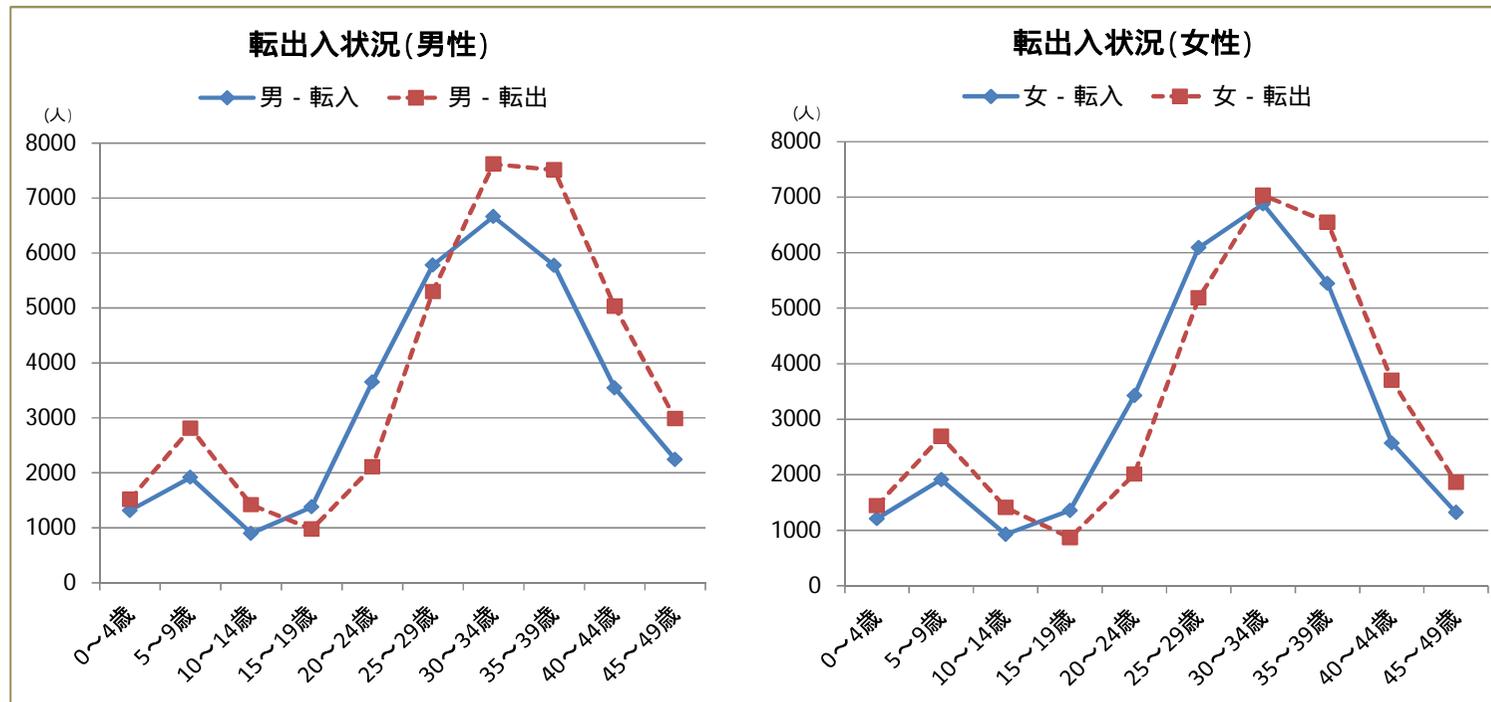
- (1) 将来自信を持って就業できるよう、様々な職業の人たちとのふれあいや体験を通じ、子どもたちの就労への意欲を育てていく。
- (2) 無業の若者も将来に展望が持てるよう、自信を回復し社会的なスキルを学ぶ取り組みを充実させていく。
- (3) 貧困の連鎖を防ぎ、将来の可能性を狭めてしまうことがないように、学習をはじめとする支援体制を整えていく。

若者が安心して結婚し、子どもを産み育てやすい環境をつくる

1 住まい・雇用・結婚

現状と課題

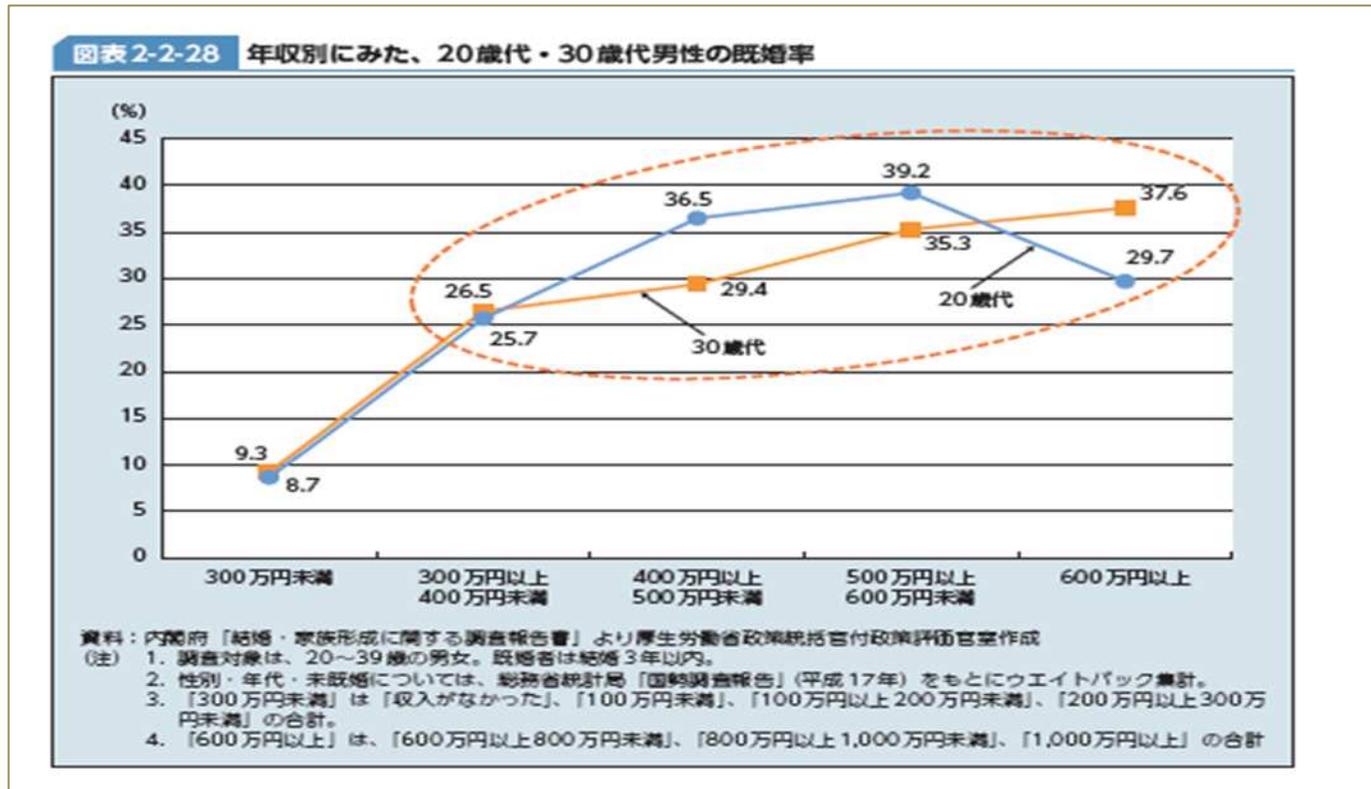
[現状] 非婚化・未婚化、晩婚化・晩産化により少子化が進行している。
区内の転出入状況は20歳代では転入超過だが、30歳代以上は転出超過となっている。



出典：総務省「国勢調査」
(平成22年)

[課題] 20~30歳代の若者が、結婚して区内で家庭を持つ流れを形成できないか。

[現状] 年収 300 万円未満の 20～30 歳代男性の既婚率は 1 割に満たない。



出典：厚生労働省「厚生労働白書」
(平成 25 年)

[課題] 正規雇用へつなげて、収入を上げることができないか。

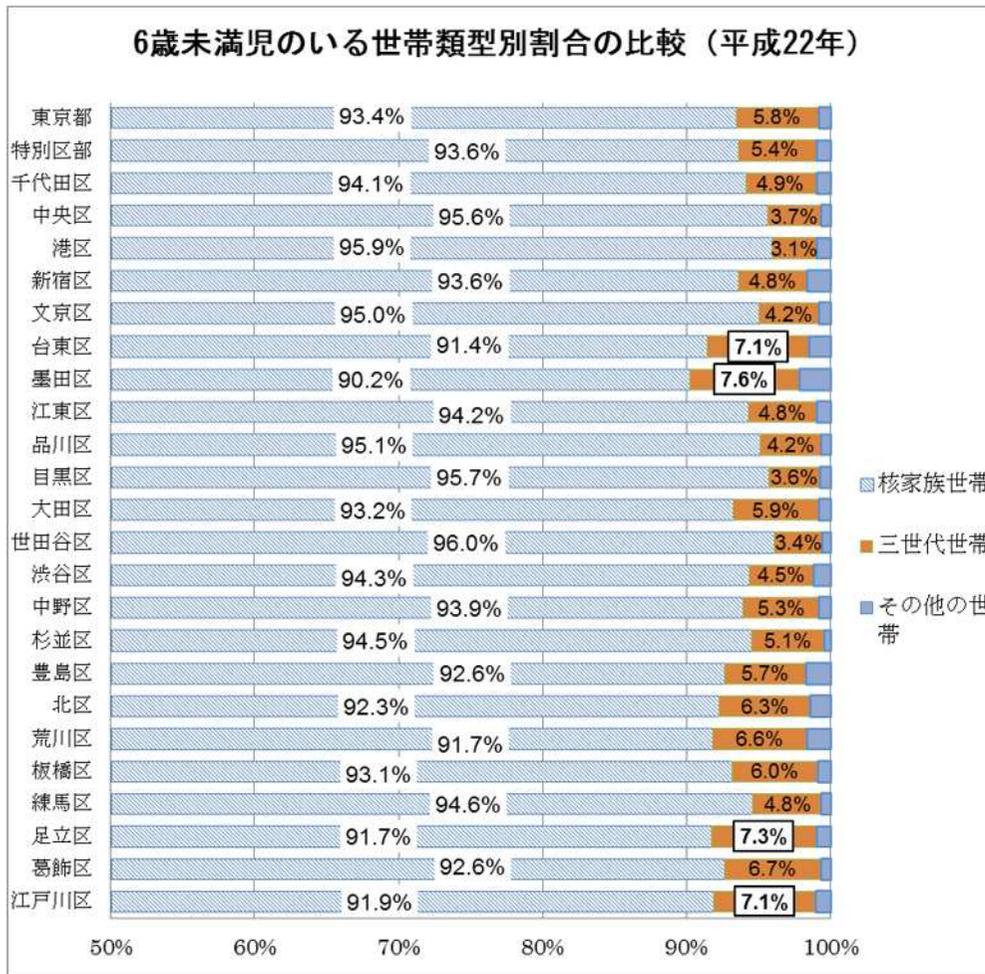
方向性 若い世代の結婚志向を高める

- (1) 区内在住者や若年転入者の定住促進策を検討する。
- (2) 正規雇用と経済的安定に向けた、若者の就労を支援する。
- (3) 希望する時期に結婚・妊娠・出産ができるよう、年代に応じた情報提供・啓発する機会を充実していく。

2 妊娠・出産・子育て

現状と課題

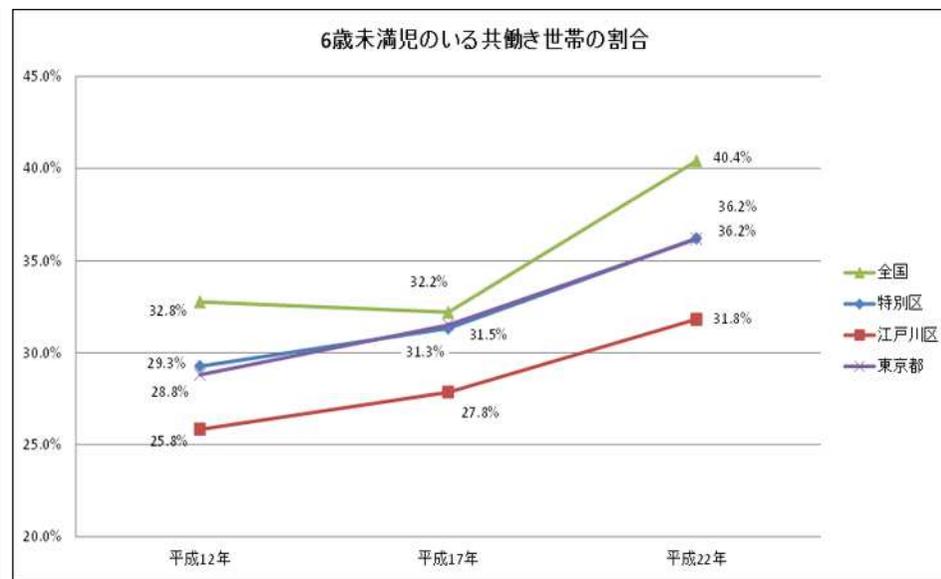
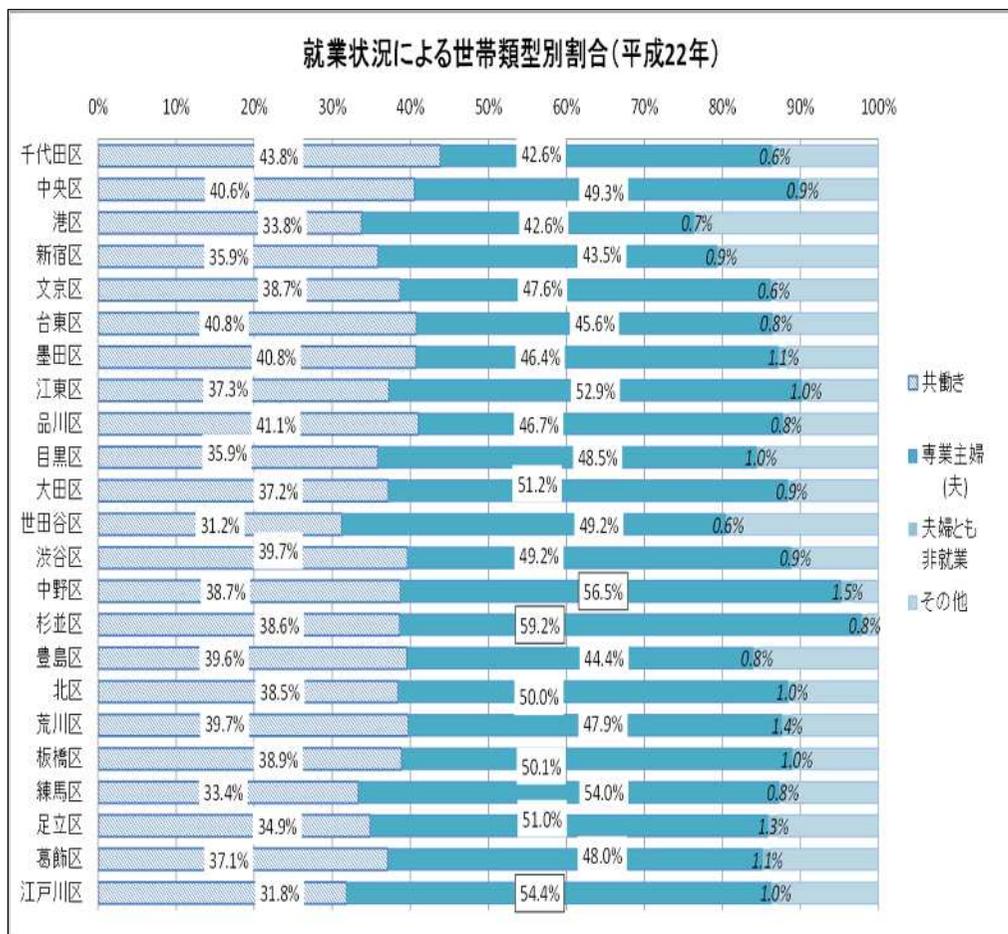
[現状] 核家族世帯が主流だが、三世帯同居率は23区中でも上位にある。三世帯同居は、家族や親族による支援が受けられやすい。



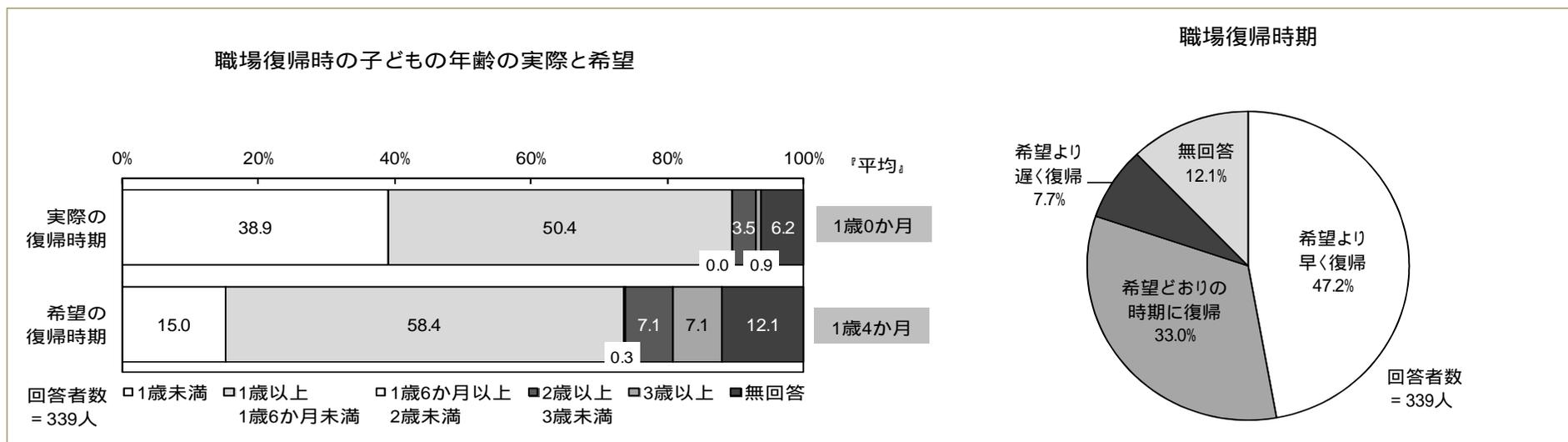
出典：総務省「国勢調査」（平成12～22年）

[課題] 核家族化や地域のつながりの希薄化が、孤立した妊娠・出産・育児を招いているのではないか。
三世代同居や隣居・近居を支援することで、育児負担を軽減し出生数や多子比率を高められないか。

[現状] 専業主婦率は 23 区中でも上位にある。
共働き世帯が増加しているが、希望する期間育児休業を取得することは難しく、仕事と育児を両立させにくい。



出典：総務省「国勢調査」(平成12～22年)



出典：「江戸川区子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査」(平成25年度)

[課題] 専業主婦世帯が多い地域特性を踏まえた子育て支援策が必要である。
 希望する期間育児休業を取得でき、職場復帰する時期には必要な保育が利用できないか。

方向性 安心して妊娠・出産できる環境を整え、さらに子どもを育てやすいまちを目指す

- (1) 孤立感を持たずに妊娠・出産の時期を迎えられるよう、不安や悩みを共有できる仲間づくりを促進し、交流を支援していく。
- (2) 女性が仕事と育児を両立しやすくするように、男性の家事・育児参加を促す啓発を行っていく。
- (3) 新たに家庭を持つ若者が子育てしやすい住環境を整備し、三世帯同居や隣居・近居を含めたファミリー世帯向け居住支援策を検討していく。
- (4) 出産をためらうことがないよう、子育て世帯が持つ経済的な負担感を軽減する方策を検討していく。
- (5) 企業のワーク・ライフ・バランス推進を支援し、仕事と家庭を両立できる環境整備を進めていく。
- (6) 多くの方に「これからも江戸川区に住み続けたい」と実感していただけるよう、今後も子育てに関する施策をさらに充実させていく。

【学校適正配置】

学校適正配置の背景と考え方

1 検討の背景

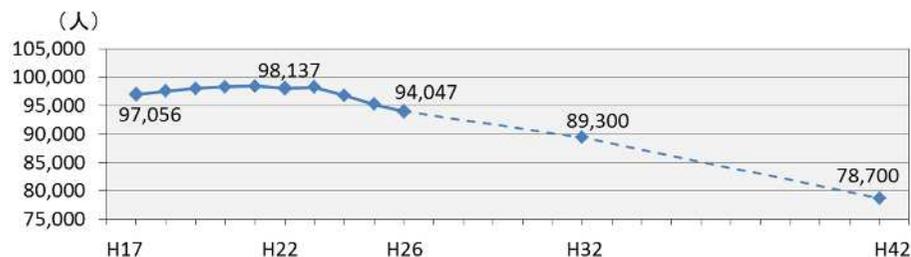
年少人口（0～14歳）の減少

これまで全国的に少子化が進む中においても、江戸川区の年少人口はほとんど減少せずに推移してきた。

しかし近年、本区の年少人口は減少を続けており、将来人口推計によるとH22からH42までの20年間に2割減少する見込みとなっている。

このような状況から学校の小規模化が進行しており、これまで本区では実施してこなかった学校の統合を検討するに至った。

	H17	H22(基準)	H26	H32	H42
年少人口	97,056 99%	98,137 100%	94,047 96%	89,300 91%	78,700 80%



2 学校適正配置の考え方

(1) 学校適正配置とは

年少人口が減少していく見込みを受け、区の基本計画の考え方をベースとして、将来人口が推計される概ね20年間において、学校の統合や通学区域の調整により、学校の規模や配置を適正化する取り組み

(2) 学校適正配置の基準

学校規模

- ・12～18学級を標準規模とする
- ・19～24学級を許容の範囲とし、24学級を上回る学校は児童・生徒数の動向を注視し対応する

学校配置

- ・通学距離は概ね1.2km以内を目安とする(小学校)
- ・現在の通学区域を尊重しつつ、小・中学校間の通学区域の整合性等を考慮し必要な調整を図る

学校適正配置の進め方

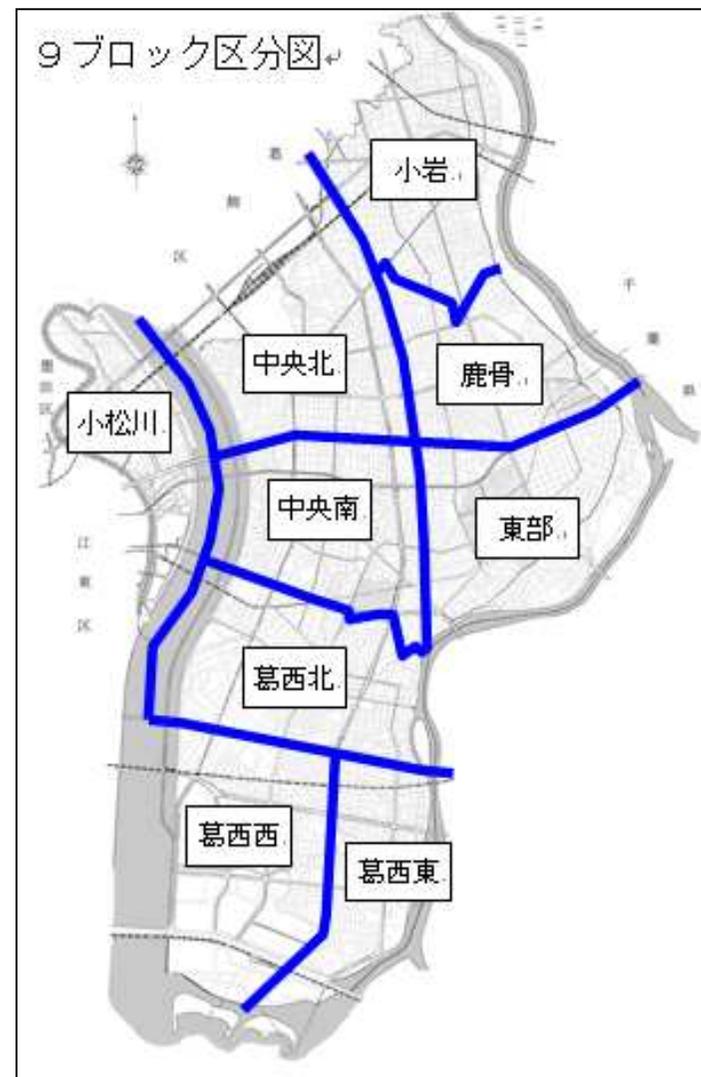
1 検討の単位

区内9ブロックの設定

年少人口の推移は地区によって異なることから、地区の状況や特性が把握できる範囲を設定する必要がある

- ・区内6事務所制の地域割を基礎として、面積や学校数が多い地域を分割し、全体で9ブロックを設定する
- ・中央地区は京葉道路を境に南北に分割する
- ・葛西地区は葛西橋通りを境に南北に分割し、南側はさらに環七通りを境に東西に分割する

このブロック割りを基本として、ブロック単位で検討を進める



2 将来必要となる学校数の目安

将来、児童・生徒数が減少することによって、ブロックごとにどれくらいの学校の数が必要となるかの目安を算出する

- ・ 学校規模の基準の観点から、標準規模の学級数をもとに算出する
- ・ 比較的小さな施設規模の学校が多いなど、各ブロックの地域特性を考慮し、ブロック別平均児童・生徒数をもとに算出する

ブロック	小学校		中学校	
	H26現在の学校数	将来必要となる学校数の目安	H26現在の学校数	将来必要となる学校数の目安
中央・北	8校	6～7校	4校	3～4校
中央・南	6校	5～6校	4校	4校
小松川	7校	5～6校	3校	2～3校
葛西・北	9校	8～9校	3校	2校
葛西・東	5校	4～5校	3校	2校
葛西・西	9校	8～9校	4校	3校
小 岩	12校	7～10校	5校	4校
東 部	10校	8～9校	5校	4校
鹿 骨	7校	5～6校	2校	2校
区全体	73校	56～67校	33校	26～28校

3 検討の視点

学校適正配置の基準に従い、下記のような視点に基づいて学校の課題を整理する

学校規模

- ・ 12 学級を下回る学校、特に小学校を優先する

学校配置

- ・ 著しく近接する学校
- ・ 河川や区境に近接していて、通学区域に制限を受けている学校

その他

- ・ まちづくり事業により敷地等に影響を受ける学校
- ・ 再開発等により児童・生徒数が増加する可能性のある学校

各ブロックの現況と将来必要となる学校数

1 中央・北ブロック

小学校	第二松江小	西小松川小	大杉小	大杉第二小
	第三松江小	鹿本小	本一色小	上一色南小
中学校	松江第二中	松江第三中	鹿本中	上一色中

(1) 将来児童・生徒数推計

	H17	H22(基準)	H26	H32	H42
小学校児童数 (H22との比較)	3,601 102%	3,542 100%	3,388 96%	3,400 96%	2,870 81%
中学校生徒数 (H22との比較)	1,345 86%	1,564 100%	1,528 98%	1,670 107%	1,500 96%

H17～H26は実数、H32以降は将来人口推計をもとに推計

(2) 将来必要となる学校数の目安

小学校	現在 8 校	将来 6 ～ 7 校
中学校	現在 4 校	将来 3 ～ 4 校

(3) ブロックの特徴

- ・ 小学校児童数は H32 以降、減少する見込み
- ・ 小学校は、敷地が狭く歴史ある学校と、平均的な敷地面積で歴史の浅い学校の 2 つの傾向がある
- ・ 小学校の配置が南側と北側にやや偏っている
- ・ 中学校生徒数は H42 までほとんど減少しない

(4) 検討の主なポイント

小学校

- ・ 第三松江小は、改築予定校となっている
- ・ 上一色南小は、区境からの通学距離の観点から必要な学校となっている
- ・ 鹿本小は、現在単学級の学年が生じており、今後も児童数の減少が続く見込みである
- ・ 第二松江小は通学区域内の未就学児童数が減少しており、近く単学級の学年が生じる見込みである

中学校

- ・ 標準規模を下回る中学校があるが、将来生徒数はほとんど減少せず、学校配置の偏りも見られない

2 中央・南ブロック

小学校	松江小	西一之江小	大杉東小	東小松川小
	一之江小	一之江第二小		
中学校	松江第一中	松江第四中	松江第五中	松江第六中

(1) 将来児童・生徒数推計

	H17	H22(基準)	H26	H32	H42
小学校児童数	3,740	3,893	3,803	3,740	3,150
(H22との比較)	96%	100%	98%	96%	81%
中学校生徒数	1,648	1,920	2,020	2,050	1,840
(H22との比較)	86%	100%	105%	107%	96%

H17～H26は実数、H32以降は将来人口推計をもとに推計

(2) 将来必要となる学校数の目安

小学校	現在 6 校	将来 5 ～ 6 校
中学校	現在 4 校	将来 4 校

(3) ブロックの特徴

- ・ 小学校児童数は H32 以降、減少する見込み
- ・ 小学校は学級数規模が大きな学校が多い
- ・ 中学校生徒数は H42 までほとんど減少しない
- ・ 中学校の配置が南側にやや偏っている

(4) 検討の主なポイント

小学校

- ・ それぞれの小学校において、将来にわたって標準規模の学級数を維持する見込みであり、学校配置の偏りもない
- ・ 松江小は学校改築が完了し、将来にわたって存続する学校となっている

中学校

- ・ 標準規模を下回る中学校があるが、将来生徒数はほとんど減少しない見込みとなっている
- ・ 松江第五中は改築中であり、改築完了後は将来にわたって存続する学校となる

3 小松川ブロック

小学校	小松川小	小松川第二小	平井小	平井第二小
	平井西小	平井東小	平井南小	
中学校	小松川第一中	小松川第二中	小松川第三中	

(1) 将来児童・生徒数推計

	H17	H22(基準)	H26	H32	H42
小学校児童数 (H22との比較)	2,670 103%	2,604 100%	2,501 96%	2,580 99%	2,290 88%
中学校生徒数 (H22との比較)	1,075 90%	1,191 100%	1,161 97%	1,200 101%	1,180 99%

H17～H26は実数、H32以降は将来人口推計をもとに推計

(2) 将来必要となる学校数の目安

小学校	現在 7 校	将来 5 ～ 6 校
中学校	現在 3 校	将来 2 ～ 3 校

(3) ブロックの特徴

- ・ 小学校児童数は H32 以降、減少する見込み
- ・ 小学校は学級数規模や学校敷地が小さな学校が多い
- ・ 中学校生徒数は H42 までほとんど減少しない
- ・ 中学校は移転により学校の配置が変化する予定

(4) 検討の主なポイント

小学校

- ・ 学級数規模が小さい北側 6 校(小松川小、平井小、平井第二小、平井西小、平井東小、平井南小)の中で統合を検討する
- ・ 平井第二小は、全学年が単学級となっていることから、平井南小と H28 の学校統合に向けた協議を行っている
- ・ 平井東小は、現在単学級の学年が生じている

中学校

- ・ 標準規模を下回る中学校があるが、将来生徒数はほとんど減少しない見込みとなっている
- ・ 小松川第二中は学校を移転改築する予定となっている

4 葛西・北ブロック

小学校	船堀小	船堀第二小	葛西小	二之江小
	二之江第二小	二之江第三小	第三葛西小	第五葛西小
	宇喜田小			
中学校	二之江中	葛西中	葛西第二中	

(1) 将来児童・生徒数推計

	H17	H22(基準)	H26	H32	H42
小学校児童数 (H22との比較)	5,107 96%	5,324 100%	4,888 92%	4,580 86%	4,260 80%
中学校生徒数 (H22との比較)	1,533 91%	1,681 100%	1,742 104%	1,430 85%	1,180 70%

H17～H26は実数、H32以降は将来人口推計をもとに推計

(2) 将来必要となる学校数の目安

小学校	現在 9 校	将来 8 ～ 9 校
中学校	現在 3 校	将来 2 校

(3) ブロックの特徴

- ・小学校児童数は H42 にかけて徐々に減少する見込み
- ・小学校は学級数規模や学校敷地が大きな学校が多い
- ・小学校は学校の歴史や校舎築年数の浅い学校が多い
- ・中学校生徒数は H42 にかけて大きく減少する見込み

(4) 検討の主なポイント

小学校

- ・船堀小は学校改築が完了し、将来にわたって存続する学校となっている
- ・葛西小は、改築予定校となっている
- ・二之江小は、近く都市計画道路の整備により学校敷地や施設規模が減少する見込みである
- ・二之江第三小は、現在単学級の学年が生じており、今後も児童数の減少が続く見込みである
- ・二之江小と二之江第三小は近接しているが、両校ともに施設規模が小さい

中学校

- ・現在それぞれの中学校が標準規模を満たしているが、H32以降生徒数が大きく減少する見込みとなっている
- ・葛西中は、改築予定校となっている

5 葛西・東ブロック

小学校	第二葛西小	南葛西小	南葛西第二小	南葛西第三小
	東葛西小			
中学校	南葛西中	南葛西第二中	東葛西中	

(1) 将来児童・生徒数推計

	H17	H22(基準)	H26	H32	H42
小学校児童数 (H22との比較)	3,730 98%	3,805 100%	3,541 93%	3,270 86%	3,040 80%
中学校生徒数 (H22との比較)	1,412 91%	1,550 100%	1,608 104%	1,320 85%	1,090 70%

H17～H26は実数、H32以降は将来人口推計をもとに推計

(2) 将来必要となる学校数の目安

小学校	現在 5 校	将来 4 ～ 5 校
中学校	現在 3 校	将来 2 校

(3) ブロックの特徴

- ・小学校児童数は H42 にかけて徐々に減少する見込み
- ・小学校は学級数規模や学校敷地が大きな学校が多い
- ・小学校、中学校ともに、学校の歴史や校舎築年数の浅い学校が多い
- ・中学校生徒数は H42 にかけて大きく減少する見込み

(4) 検討の主なポイント

小学校

- ・第二葛西小は学校改築が完了し、将来にわたって存続する学校となっている
- ・南葛西小と南葛西第三小は近接している

中学校

- ・南葛西中は、現在標準規模を下回っており、今後も生徒数の減少が続く見込みである
- ・南葛西中と南葛西第二中は近接している

6 葛西・西ブロック

小学校	第四葛西小	第六葛西小	第七葛西小	西葛西小
	新田小	清新第一小	清新第二小	清新第三小
	臨海小			
中学校	葛西第三中	西葛西中	清新第一中	清新第二中

(1) 将来児童・生徒数推計

	H17	H22(基準)	H26	H32	H42
小学校児童数	5,043	5,019	4,684	4,320	4,020
(H22との比較)	100%	100%	93%	86%	80%
中学校生徒数	2,095	2,133	2,201	1,810	1,490
(H22との比較)	98%	100%	103%	85%	70%

H17～H26は実数、H32以降は将来人口推計をもとに推計

(2) 将来必要となる学校数の目安

小学校	現在 9 校	将来 8 ～ 9 校
中学校	現在 4 校	将来 3 校

(3) ブロックの特徴

- ・小学校児童数は H42 にかけて徐々に減少する見込み
- ・小学校は学級数規模や学校敷地が大きな学校が多い
- ・小学校、中学校ともに、学校の歴史や校舎築年数の浅い学校が多い
- ・中学校生徒数は H42 にかけて大きく減少する見込み

(4) 検討の主なポイント

小学校

- ・清新町地域の児童が減少している状況から、清新第二小と清新第三小は、H28 の学校統合に向けた協議を行っている

中学校

- ・清新第二中は、現在標準規模を下回っている

7 小岩ブロック

小学校	小岩小	東小岩小	下小岩小	下小岩第二小
	上小岩小	上小岩第二小	西小岩小	上一色小
	南小岩小	南小岩第二小	中小岩小	北小岩小
中学校	小岩第一中	小岩第二中	小岩第三中	小岩第四中
	小岩第五中			

(1) 将来児童・生徒数推計

	H17	H22(基準)	H26	H32	H42
小学校児童数	4,458	4,431	4,149	4,170	3,320
(H22との比較)	101%	100%	94%	94%	75%
中学校生徒数	2,037	2,254	2,317	2,230	1,980
(H22との比較)	90%	100%	103%	99%	88%

H17～H26は実数、H32以降は将来人口推計をもとに推計

(2) 将来必要となる学校数の目安

小学校	現在 12校	将来 7～10校
中学校	現在 5校	将来 4校

(3) ブロックの特徴

- ・小学校児童数は H32 以降、大きく減少する見込み
- ・小学校は学級数規模や学校敷地が小さな学校が多い
- ・中学校生徒数は H32 以降、減少する見込み
- ・小岩駅前再開発による局所的な児童・生徒数増の可能性はある

(4) 検討の主なポイント

小学校は JR 総武線を境として、北側 6 校、南側 6 校に分けて検討する

小学校北区域

- ・上一色小は、現在全学年が単学級となっており、今後も児童数の減少が続く見込みである
- ・小学校の配置がやや東側に偏っていることから、東側 4 校（上小岩小、上小岩第二小、中小岩小、北小岩小）の中で統合を検討する

小学校南区域

- ・下小岩第二小は、現在単学級の学年が生じており、今後も児童数の減少が続く見込みである
- ・南小岩小と南小岩第二小は近接している

中学校

- ・将来生徒数の減少見込みや、中学校の配置がやや南側に偏っていることから、南側 3 校（小岩第一中、小岩第二中、小岩第五中）の中で統合を検討する

8 東部ブロック

小学校	瑞江小	春江小	下鎌田小	下鎌田東小
	下鎌田西小	江戸川小	篠崎小	篠崎三小
	南篠崎小	鎌田小		
中学校	瑞江中	瑞江第二中	瑞江第三中	春江中
	篠崎第二中			

(1) 将来児童・生徒数推計

	H17	H22(基準)	H26	H32	H42
小学校児童数 (H22との比較)	5,616 94%	5,948 100%	5,415 91%	5,230 88%	4,100 69%
中学校生徒数 (H22との比較)	1,702 71%	2,385 100%	2,507 105%	2,410 101%	2,050 86%

H17～H26は実数、H32以降は将来人口推計をもとに推計

(2) 将来必要となる学校数の目安

小学校	現在 10校	将来 8～9校
中学校	現在 5校	将来 4校

(3) ブロックの特徴

- ・小学校児童数はH42にかけて大きく減少する見込み
- ・小学校の配置が南側にやや偏っている
- ・中学校生徒数はH32以降、減少する見込み
- ・瑞江駅西部地区区画整理による局所的な児童・生徒数増の可能性はある

(4) 検討の主なポイント

小学校

- ・小学校の配置がやや南側に偏っており、将来児童数が大きく減少することから、南側6校(瑞江小、下鎌田小、下鎌田東小、下鎌田西小、江戸川小、鎌田小)の中で統合を検討する
- ・春江小は、改築中であり、改築完了後は将来にわたって存続する学校となる
- ・篠崎第三小は、改築予定校となっている
- ・下鎌田小と下鎌田西小は近接している
- ・江戸川小は通学区域内の未就学児童数が減少しており、近く単学級の学年が生じる見込みである

中学校

- ・瑞江第二中は、現在標準規模を下回っており、今後も生徒数の減少が続く見込みである
- ・瑞江中は通学区域が河川をまたいでいる

9 鹿骨ブロック

小学校	新堀小	鹿骨小	鹿骨東小	松本小
	篠崎第二小	篠崎第四小	篠崎第五小	
中学校	鹿骨中	篠崎中		

(1) 将来児童・生徒数推計

	H17	H22(基準)	H26	H32	H42
小学校児童数 (H22との比較)	3,210 98%	3,259 100%	3,025 93%	3,060 94%	2,540 78%
中学校生徒数 (H22との比較)	1,008 94%	1,071 100%	1,237 115%	1,070 100%	970 91%

H17～H26は実数、H32以降は将来人口推計をもとに推計

(2) 将来必要となる学校数の目安

小学校	： 現在 7 校	将来 5 ～ 6 校
中学校	： 現在 2 校	将来 2 校

(3) ブロックの特徴

- ・ 小学校児童数は H32 以降、大きく減少する見込み
- ・ 中学校生徒数は H32 以降、減少する見込み
- ・ 小学校は学校の歴史や校舎築年数の浅い学校が多い

(4) 検討の主なポイント

小学校

- ・ 鹿骨小と松本小は近接している
- ・ 鹿骨小と松本小は通学区域内の未就学児童数が減少しており、近く単学級の学年が生じる見込みである

中学校

- ・ 現在それぞれの中学校が標準規模の学級数を満たしており、将来生徒数の減少度合いも小さい

実現に向けた取り組み

1 取り組みの手順

学校改築の状況や学校と地域の関係性等から、地域の拠点となるべき学校を設定する

適正配置検討の視点から、課題のある学校を検討の対象とする

課題や校舎の老朽化の度合い等を勘案し、検討の優先度を設定する

検討の対象となる学校と、その隣接校とを含めた地域や学校関係者と協議し、学校の統合や通学区域の調整等により適正配置を推進する

2 留意すべき事項

教育環境の変化に伴う学校施設の活用について

児童・生徒数が減少傾向にあっても、将来において、教育制度の改正や教育課題への取り組みなど教育環境の変化に伴って生じる新たな施設の活用については、適正に対応する

特別支援学級について

特別支援学級については、支援を必要とする児童・生徒の動向を注視するとともに、地域バランスや学校規模を考慮しながら、適正に対応する

学校改築について

学校改築にあたっては、適正規模を保持するため、周辺校との統合の可能性や通学区域の変更なども含め、複合的に検討する

大規模開発等への対応について

新たな大規模開発等により局所的に児童・生徒数が急増するなど、人口推計の想定と大きく異なる状況が発生した場合は、必要に応じて見直しを行う